

別紙 3

本調達にて求める委託業務と開発標準及び SLCP-JCF2013 との対応関係等

平成 27 年 1 月

厚生労働省年金局事業管理課システム室

1. 目的

本文書は、年金業務システム（個人番号管理サブシステム等）に係る設計・開発等業務（2次開発分）（以下「本調達」という。）に係る委託業務と、調達仕様書に示す年金業務システムの開発標準及び開発管理標準（以下「標準」という。）に記載されているプロセスの対応関係並びに SLCP-JCF2013 との対応関係を明確にするための資料である。

2. 本システムの設計・開発等の業務と標準との相違点の読替について

本調達の委託業務と標準の記載の間には、いくつかの相違点が存在する。

機構と本調達受託者間における記載内容に対する認識の齟齬を防ぎ、本調達における個人番号管理サブシステム等（以下「本システム」という。）に係る設計・開発等の業務を円滑に進めるために、標準との相違点に対して読替すべき内容を、「表1 本システムの設計・開発等の業務における標準との相違点の読替」に示す。

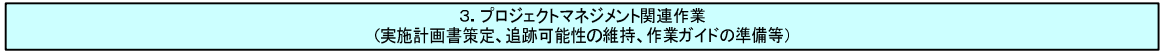
表1 本システムの設計・開発等の業務における標準との相違点の読替

標準との相違点	読替する内容	該当箇所
開発標準では、業務ソフトウェア開発受託者と基盤ソフトウェア開発受託者はそれぞれ別の受託者であるが、本調達における開発受託者は単独である。	本調達受託者は、業務ソフトウェア開発受託者と基盤ソフトウェア開発受託者の両方の役目を兼ねることとする。	開発標準全般
開発標準及び開発管理標準では統合業務受託者の役割が明記されているが、本調達においては統合業務受託者の調達を行わない。	本調達では、統合業務受託者の調達を行わないため、共通基盤構築業務の受託者等に対する統合業務受託者の役割は年金業務システム（経過管理・電子決裁、個人番号管理（1次）、基盤サブシステム）に係る設計・開発等業務の受託者が担うこととする。なお、現行システム改修業者に対する統合業務受託者の役割は機構職員が担うこととする。	開発標準全般 開発管理標準全般

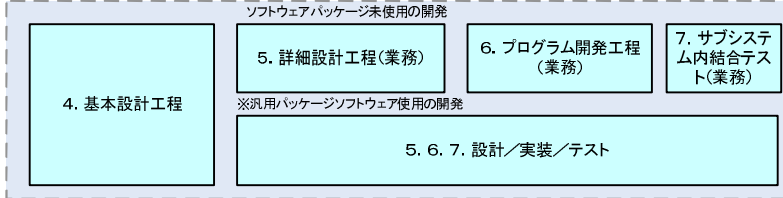
標準との相違点	読替する内容	該当箇所
開発標準に記載されているシステム開発工程は、本調達におけるシステム開発工程と一部異なる。	本調達における開発工程は、「図1 システム開発工程の構成」に示すものとし、開発標準に記載されている「図1 システム開発工程の構成」との読替を行う。	2.1.1 システム開発工程と本書の構成との関係
開発標準が前提とするシステムの構造は、本システムの開発におけるシステムの構造と一部異なる。	本システムにおける開発の範囲は、「図2 システムの構造概要」に示すものとし、開発標準に記載されている「図3 システムの構造概要（年金業務システムの場合の例）」との読替を行う。	2.1.3 前提とするシステムの構造
ソフトウェアパッケージを使用して開発を行う場合は、開発標準に記載されている開発工程等と一部異なる。	<p>基本設計終了後の工程において、ソフトウェアパッケージを使用して開発を行う場合は、ツールの特性を考慮した開発工程とすることとし、不要な作業及び成果物の除外、並びに必要な作業及び成果物の追加を可能とする。</p> <p>（例1）本システムにおけるクラス図がソフトウェアパッケージを利用することによりコンポーネント内部設計等が一部不要となる場合がある。</p> <p>（例2）ソフトウェアパッケージにて開発を行う場合、「6.2.1 モジュール開発の実施」の代替となる開発規約の策定が必要となる場合がある。</p>	<p>2.4 詳細設計工程の概要</p> <p>5. 詳細設計工程</p> <p>6.2.1 モジュール開発の実施</p>

図1 システム開発工程の構成

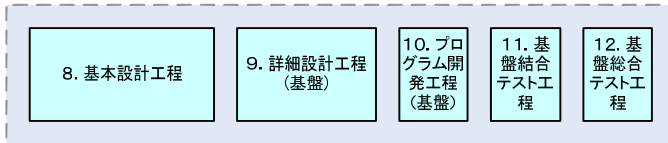
II プロジェクトマネジメント関連作業



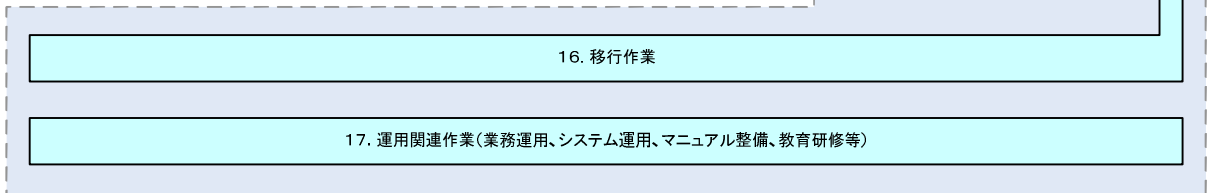
III 業務(基本設計工程～サブシステム内結合テスト工程)



IV 基盤(基本設計工程～基盤総合テスト工程)



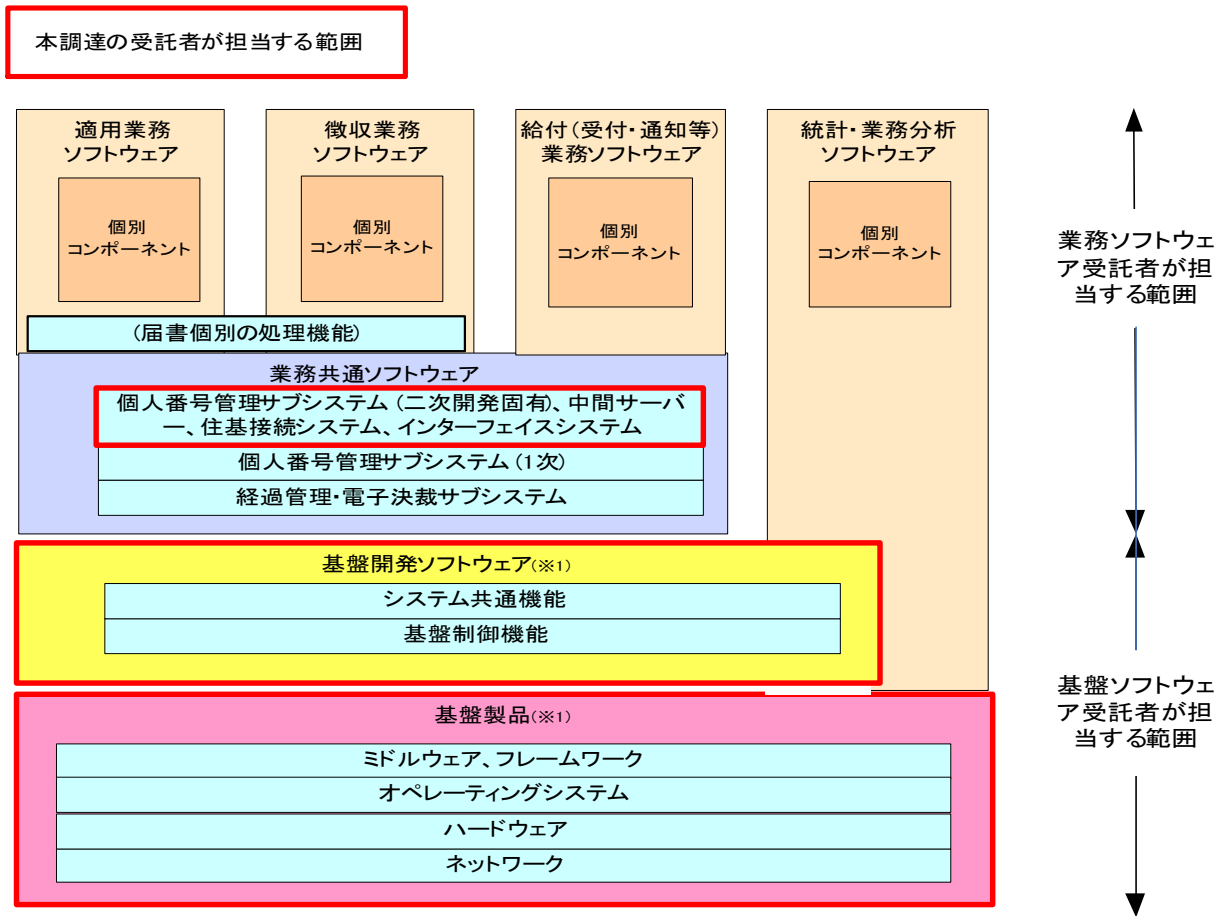
V システム全体(サブシステム内結合テスト～受入テスト、移行作業、運用関連作業)



※ソフトウェアパッケージを使用する開発においては、作成する帳票ごとに設計・開発・テストを繰り返し行うこととなる。

※本調達においては、基本設計工程と詳細設計工程を並行することを可能とする

図2 システムの構造概要



(※1) 本調達受託者は、基盤ソフトウェア及び基盤製品に関しては、個人番号管理サブシステム（二次開発固有）、中間サーバー、住基接続システム、インターフェイスシステムに係る部分を担当する。

3. 本調達の役務と標準のプロセス及び SLCP-JCF2013 の対応関係について

本調達の委託業務と、標準に記載されているプロセスの間で、名称等が異なるものがあることから、認識の齟齬を防ぐために、調達仕様書の作業内容に対応する標準及び SLCP-JCF2013 の対応関係について、「表2 本システムに係る設計・開発等業務の調達仕様書の委託内容と標準及び SLCP-JCF2013 のプロセスの対応関係」とともに、開発標準の各プロセスにおける本調達受託者内の役割分担、本調達受託者と他受託者との役割分担について、「表3 開発標準における役割分担と、本システムの開発工程における役割分担の対応関係」に示す。

なお、「表3 開発標準における役割分担と、本システムの開発工程における役割分担の対応関係」において、統合業務受託者の役割分担に「〇〇を取りまとめる。」という活動があるが、これは各受託

者が作成した成果物に対して、統合業務受託者が仕様調整等を通じて、関係者間の整合性確保を含め確認し、合意した成果物を整理の上、束ねることを意味している。

統合業務受託者が実施する調整作業は、複数受託者間に跨がる影響を与える事項について、機構及び関係する受託者間で確認する場等を設け、調整事項及び対応策を確認し、その結果を機構に報告することである。

なお、機構の判断を必要とする調整事項については、本調達受託者の報告内容を踏まえ、機構が他受託者へ指示する。

本調達の委託業務は、基本的に開発標準に準じて進めるものとするが、調達仕様書に特記事項等がある場合は、当該記載内容を漏らさずに遂行すること。

また、基本設計書等、前工程で作成した成果物には含まれるが、開発標準には明示的に示されていない成果物（基本設計書第1章等）であっても、整合性確保のために必要に応じて修正を行うこと。

表2 本システムに係る設計・開発等業務の調達仕様書の委託内容と標準及びSLCP-JCF2013のプロセスの対応関係

調達仕様書の作業内容	標準のプロセス	SLCP-JCF2013のプロセス
2.6.2. 実施計画書の作成	2. 実施計画策定手順（開発管理標準）	2.1.1.1 プロセス開始の準備 2.2.1 プロセス開始の準備 2.3.1 システム開発プロセス開始の準備プロセス 5.1.2 プロジェクト計画 1.2.4 契約の実行
2.6.3. 製品選定候補一覧の作成	9. 詳細設計工程（基盤）	6.2.2 インフラストラクチャの確立
2.6.4. 要件の確定と既存成果物への反映	4. 基本設計工程 8. 基本設計工程（基盤）	2.3.2 システム要件定義プロセス 2.3.3 システム方式設計プロセス 2.4.2 ソフトウェア要件定義プロセス 2.4.3 ソフトウェア方式設計プロセス
2.6.5. 業務ソフトウェア詳細設計・開発	5. 詳細設計工程 6. プログラム開発工程	2.3.4 実装プロセス 2.4.4 ソフトウェア詳細設計プロセス 2.4.5 ソフトウェア構築プロセス
2.6.6. システム基盤の設計・開発	8.2.4 ハードウェア、ソフトウェア、ネットワーク設計 9. 詳細設計工程（基盤） 10. プログラム開発工程（基盤）	2.3.5 システム結合プロセス 2.4.4 ソフトウェア詳細設計プロセス 2.4.5 ソフトウェア構築プロセス 2.4.6 ソフトウェア結合プロセス

調達仕様書の作業内容	標準のプロセス	SLCP-JCF2013 のプロセス
		2.5 ハードウェア実装プロセス
2.6.7. 単体テスト・結合テスト・総合テスト	6.2.2 単体テスト実施計画の作成 6.2.3 単体テスト仕様書の作成 6.2.4 単体テストの実施 6.2.5 サブシステム内結合テスト実施計画の作成 6.2.6 サブシステム内結合テスト仕様書の作成 7. サブシステム内結合テスト工程 10.2.2 単体テスト実施計画の作成 10.2.3 単体テスト仕様書の作成 10.2.4 単体テストの実施 10.2.5 基盤結合テスト実施計画の作成 10.2.6 基盤結合テスト仕様書の作成 10.2.7 基盤ソフトウェアライブラリの整備 10.2.9 基盤結合テスト環境の準備 11. 基盤結合テスト工程 12. 基盤総合テスト工程 13. サブシステム間結合テスト工程 14. 総合テスト工程	2.3.5 システム結合プロセス 2.3.6 システム適格性確認テストプロセス 2.4.6 ソフトウェア結合プロセス 2.4.7 ソフトウェア適格性確認テストプロセス
2.6.8. 受入テスト支援	15. 受入テスト工程	2.4.8 ソフトウェア導入プロセス 2.4.9 ソフトウェア受入れ支援プロセス 3.1.1 運用の準備
2.6.9. 総合運用テスト	(対応するプロセスなし) (*1)	(対応するプロセスなし) (*1)
2.6.10. 移行	16. 移行作業	3.1.3 業務及びシステムの移行
2.6.11. 利用者教育	17.2.8 教育訓練計画書の作成 17.2.9 教育訓練の準備 17.2.10 教育訓練の実施	3.1.5 利用者教育

調達仕様書の作業内容	標準のプロセス	SLCP-JCF2013 のプロセス
2.6.12. 環境の導入	9.2.16 基盤製品導入計画・準備 10.2.8 基盤製品導入	2.4.5 ソフトウェア構築プロセス
2.6.13. 運用・保守	17.2.1 運用仕様の設計（基本設計工程） 17.2.2 業務運用の詳細設計 17.2.3 システム運用の詳細設計 17.2.4 マニュアル作成基準の作成 17.2.5 システム運用マニュアルの作成 17.2.6 業務運用マニュアルの作成 17.2.7 本番稼働に向けたマニュアルの準備と配付	3.1.2 運用テスト及びサービスの提供開始 3.1.3 業務及びシステムの移行
2.6.14. 特定個人情報保護評価の支援	(対応するプロセスなし) (*1)	(対応するプロセスなし) (*1)
2.6.15. プロジェクトマネジメント関連業務	3. プロジェクトマネジメント関連作業 3. コミュニケーション管理要領（開発管理標準） 4. 進捗管理要領（開発管理標準） 5. 品質管理要領（開発管理標準） 6. 課題・問題管理要領（開発管理標準） 7. 変更管理・構成管理要領（開発管理標準） 9. リスク管理要領（開発管理標準） 10. 文書管理要領（開発管理標準） 11. 成果物管理要領（開発管理標準） 12. 情報セキュリティ管理要領（開発管理標準）	5.2.1 プロジェクトの監視 5.2.2 プロジェクトの制御

(*1) 「(対応するプロセスなし)」と表記されているものは、標準のプロセス又は SLCP-JCF2013 のプロセスに記載されていない内容であるが、調達仕様書に記載されている要件を確認の上、作業を実施すること。

表3 開発標準における役割分担と、本システムの開発工程における役割分担の対応関係

開発標準の該当箇所	開発標準上の役割分担の記述				本システムの開発工程における役割分担			
	統合業務受託者	基盤ソフトウェア 開発受託者	業務ソフトウェア 開発受託者	機構職員	本調達受託者	統合業務受託者 (年金業務システム(経過管 理・電子決裁、個人番号管理 1次)、基盤サブシステム)に 係る設計・開発等業務の受託 者)	ハードウェア等 納入業者	機構職員
3.2.1 作業ガイドの準備	<ul style="list-style-type: none"> ●作業ガイドを作成する。 ●作成及び改定に際しては各受託者からの改善提案及び情報提供等を加味し、各受託者の合意を得る。 ●設計・開発の過程で得られた結果を基に適宜作業ガイドに反映し、プロジェクト全体及びシステム全体の観点から品質の向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ●統合業務受託者が作成する作業ガイドについて、改善提案及び情報提供等を行う。 ●作業ガイドに関する受託者間の合意形成に協力する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●統合業務受託者が作成する作業ガイドについて、改善提案及び情報提供等を行う。 ●作業ガイドに関する受託者間の合意形成に協力する 	<ul style="list-style-type: none"> ●品質レビューを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●委託範囲に関する作業ガイドを作成する。 ●統合業務受託者が作成する作業ガイドについて、改善提案及び情報提供等を行う。 ●作業ガイドに関する受託者間の合意形成に協力するとともに、作成された作業ガイドのレビューを行い、内容について合意する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●各受託者の協力を得て作業ガイドを作成する。 ●作成及び改定に際しては、各受託者からの改善提案及び情報提供等を加味し、各受託者の合意を得る。 ●設計・開発の過程で得られた結果を基に適宜作業ガイドに反映し、プロジェクト全体及びシステム全体の観点から品質の向上を図る。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ●品質レビューを行う。
3.2.2 追跡可能性の検証	<ul style="list-style-type: none"> ●追跡可能性の検証を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●統合業務受託者が実施する追跡可能性の検証に必要な情報提供等を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●統合業務受託者が実施する追跡可能性の検証に必要な情報提供等を行う。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ●統合業務受託者が実施する追跡可能性の検証に必要な情報提供等を行う。 ●委託範囲に関する追跡可能性の検証を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●各受託者が作成する追跡可能性マトリクスを取りまとめる。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ●品質レビューを行う。
3.2.3 工程ごとの成果物のまとめ	<ul style="list-style-type: none"> ●委託範囲に係る工程ごとの成果物のまとめを行う。 ●設計判断説明書の一覧管理を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●委託範囲に係る工程ごとの成果物のまとめを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●委託範囲に係る工程ごとの成果物のまとめを行う。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ●委託範囲に関する工程ごとの成果物のまとめを行う。 ●設計判断説明書の一覧管理を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●委託範囲に係る工程ごとの成果物を束ねる。 ●設計判断説明書の一覧管理を行う。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ●品質レビューを行う。
4.2.1 要件定義の確定	<ul style="list-style-type: none"> ●要件定義書の取りまとめを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●委託範囲に係る要件定義書の改定案の作成を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●委託範囲に係る要件定義書の改定案の作成を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●品質レビューを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●委託範囲に関する要件定義書の改定案の作成を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●要件定義書を束ねる。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ●品質レビューを行う。

開発標準の該当箇所	開発標準上の役割分担の記述				本システムの開発工程における役割分担			
	統合業務受託者	基盤ソフトウェア 開発受託者	業務ソフトウェア 開発受託者	機構職員	本調達受託者	統合業務受託者 (年金業務システム(経過管 理・電子決裁、個人番号管理 (1次)、基盤サブシステム)に 係る設計・開発等業務の受託 者)	ハードウェア等 納入業者	機構職員
4.2.2 外部インタフェース 仕様の作成	●各受託者が作成する外部 インタフェース仕様書を取 りまとめる。	●外部インタフェース 設計方針の作成及び 接続方式の設計を実施 する。	●委託範囲に関し て、外部インタフェ ース仕様を作成する。	●品質レビューを 行う。	●委託範囲に関して、外部 インタフェース仕様を作成 する。 ●委託範囲に関して、外部 インタフェース設計方針の 作成及び接続方式の設計 を実施する。	●各受託者が作成する外部 インタフェース仕様書を取 りまとめる。	—	●品質レビューを 行う。
4.2.3 画面・帳票仕様の 作成	●各受託者が作成する画 面仕様・帳票仕様を取 りまとめる。	●委託範囲に関する 画面仕様、帳票仕様の 設計を行う。	●委託範囲に関す る画面仕様、帳票仕 様の設計を行う。	●品質レビューを 行う。	●委託範囲に関する画面 仕様、帳票仕様の設計を 行う。	●各受託者が作成する画面 仕様・帳票仕様を束ねる。	—	●品質レビューを 行う。
4.2.4 データ・ディクショナ リーの作成	●データ・ディクショナ リー全体の整合性を確 保し、取りまとめる。	●委託範囲に関して、 データ・ディクショナ リーを作成する。	●委託範囲に関し て、データ・ディクシ ョナリーを作成する。	●品質レビューを 行う。	●委託範囲に関して、デー タ・ディクショナリーを 作成する。	●データ・ディクショナリー 全体を取りまとめる。	—	●品質レビューを 行う。
4.2.5 ER図の作成	●ER図全体の整合性を 確保し、取りまとめる。	●委託範囲に関する ER図、エンティティ記 述、エンティティ一覧 を作成する。	●委託範囲に関す るER図、エンティ ティ記述、エンティ ティ一覧を作成する。	●品質レビューを 行う。	●委託範囲に関するER 図、エンティティ記述、 エンティティ一覧を 作成する。	●ER図全体を取りまと める。	—	●品質レビューを 行う。
4.2.6 外部コード設計	●外部コード表全体の整 合性を確保し、取りま とめる。	●委託範囲に関する 外部コード表を作成 する。	●委託範囲に関す る外部コード表を 作成する。	●品質レビューを 行う。	●委託範囲に関する外部 コード表を作成する。	●外部コード表全体を取 りまとめる。	—	●品質レビューを 行う。
4.2.7 データベース設計	●データベース仕様全 体の整合性を確保し、 取りまとめる。	●委託範囲に関する データベース仕様を 作成する。	●委託範囲に関す るデータベース仕様 を作成する。	●品質レビューを 行う。	●委託範囲に関するデー タベース仕様を作成 する。	●データベース仕様全 体を取りまとめる。	—	●品質レビューを 行う。
4.2.8 ファイル設計	●ファイル仕様全 体の整合性を確保し、 取りまとめる。	●委託範囲に関する ファイル仕様を 作成する。	●委託範囲に関す るファイル仕様を 作成する。	●品質レビューを 行う。	●委託範囲に関する ファイル仕様を 作成する。	●ファイル仕様全 体を取りまと める。	—	●品質レビューを 行う。

開発標準の該当箇所	開発標準上の役割分担の記述				本システムの開発工程における役割分担			
	統合業務受託者	基盤ソフトウェア 開発受託者	業務ソフトウェア 開発受託者	機構職員	本調達受託者	統合業務受託者 (年金業務システム(経過管理・電子決裁、個人番号管理(1次)、基盤サブシステム)に係る設計・開発等業務の受託者)	ハードウェア等 納入業者	機構職員
4.2.9 ユースケース・モデルの作成	●各受託者の作成するユースケース・モデルの整合性を確保し、取りまとめる。	●委託範囲に関するユースケース・モデルを作成する。	●委託範囲に関するユースケース・モデルを作成する。	●品質レビューを行う。	●委託範囲に関するユースケース・モデルを作成する。	●各受託者が作成するユースケース・モデルを取りまとめる。	—	●品質レビューを行う。
4.2.10 ユースケース分析の実施	●各受託者の成果物を取りまとめる。	●委託範囲に関するユースケース分析を実施する。	●委託範囲に関するユースケース分析を実施する。	●品質レビューを行う。	●委託範囲に関するユースケース分析を実施する。	●各受託者により作成された成果物を取りまとめる。	—	●品質レビューを行う。
4.2.11 ビジネスルール一覧/ビジネスルール定義書の作成	●各受託者のビジネスルール一覧及びビジネスルール定義書を取りまとめる。	—	●委託範囲に関するビジネスルール一覧及びビジネスルール定義書を作成する。	●品質レビューを行う。	●委託範囲に関するビジネスルール一覧及びビジネスルール定義書を作成する。	●各受託者のビジネスルール一覧及びビジネスルール定義書を取りまとめる。	—	●品質レビューを行う。
4.2.12 移行実施計画書の作成	●各受託者の作成する移行実施計画書を取りまとめる。	●委託範囲に関する移行実施計画書を作成する。	●委託範囲に関する移行実施計画書を作成する。	●品質レビューを行う。	●委託範囲に関する移行実施計画書を作成する。	●各受託者が作成する移行実施計画書を取りまとめる。	—	●品質レビューを行う。
4.2.13 移行対象データの決定	●各受託者の成果物を取りまとめる。	●委託範囲に関する移行対象データの決定を行う。	●委託範囲に関する移行対象データの決定を行う。	●品質レビューを行う。	●委託範囲に関する移行対象データの決定を行う。	●各受託者が作成する成果物を取りまとめる。	—	●品質レビューを行う。
4.2.14 移行方法の検討	●各受託者の作成する成果物を取りまとめる。	●委託範囲に関するデータ移行方法を検討する。	●委託範囲に関するデータ移行方法を検討する。	●品質レビューを行う。	●委託範囲に関するデータ移行方法を検討する。	●各受託者が作成する成果物を取りまとめる。	—	●品質レビューを行う。
4.2.15 移行手順の検討	●各受託者が作成する成果物を取りまとめる。	●委託範囲に関する移行手順と移行システム仕様を作成する。	●委託範囲に関する移行手順と移行システム仕様を作成する。	●品質レビューを行う。	●委託範囲に関する移行手順と移行システム仕様を作成する。	●各受託者が作成する成果物を取りまとめる。	—	●品質レビューを行う。

開発標準の該当箇所	開発標準上の役割分担の記述				本システムの開発工程における役割分担			
	統合業務受託者	基盤ソフトウェア 開発受託者	業務ソフトウェア 開発受託者	機構職員	本調達受託者	統合業務受託者 (年金業務システム(経過管 理・電子決裁、個人番号管理 1次)、基盤サブシステム)に 係る設計・開発等業務の受託 者)	ハードウェア等 納入業者	機構職員
4.2.16 テスト方針書の作成	●各受託者からの協力を得て、テスト方針書を作成する。	●統合業務受託者が実施するテスト方針書の作成に対し、提案及び情報提供等を行う。	●統合業務受託者が実施するテスト方針書の作成に対し、提案及び情報提供等を行う。	●品質レビューを行う。	●委託範囲に関するテスト方針書(案)を作成する。 ●統合業務受託者が実施するテスト方針書の作成に対し、提案及び情報提供等を行う。	●各受託者が委託範囲について作成したテスト方針書(案)を取りまとめ、テスト方針書を作成する。	—	●品質レビューを行う。
5.2.2 アーキテクチャ全体方針設計	—	—	—	—	●アーキテクチャ仕様書を作成する。 ●委託範囲に関する設計を実施した結果を踏まえ、アーキテクチャ仕様書に対する影響調査を行う。	—	—	●品質レビューを行う。
5.2.3 アプリケーションアーキテクチャの設計	—	—	—	—	●委託範囲に関するアプリケーションアーキテクチャ設計を行う。 ●委託範囲に関する設計を実施した結果を踏まえ、アプリケーションアーキテクチャ設計に対する影響調査を行う。	—	—	●品質レビューを行う。
5.2.4 コンポーネントの共通化方針設計	—	—	—	—	●委託範囲に関する、コンポーネント共通化方針設計を行う。 ●委託範囲に関する設計を実施した結果を踏まえ、コンポーネント共通化方針設計に対する影響調査を行う。	—	—	●品質レビューを行う。
5.2.5 データ物理設計の実施	●データ物理設計に係る各受託者間の調整を図る。	●各受託者の協力を得て、データ物理設計を行う。	●基盤ソフトウェア開発受託者が実施するデータ物理設計に対し、提案及び情報提供等を行う。	●品質レビューを行う。	●委託範囲に関するデータ物理設計を行う。 ●基盤ソフトウェア開発受託者が実施するデータ物理設計に対し、提案及び情報提供等を行う。	●データ物理設計に係る各受託者間の調整を図る。	—	●品質レビューを行う。

開発標準の該当箇所	開発標準上の役割分担の記述				本システムの開発工程における役割分担			
	統合業務受託者	基盤ソフトウェア 開発受託者	業務ソフトウェア 開発受託者	機構職員	本調達受託者	統合業務受託者 (年金業務システム(経過管 理・電子決裁、個人番号管理 (1次)、基盤サブシステム)に 係る設計・開発等業務の受託 者)	ハードウェア等 納入業者	機構職員
5.2.6 外部インタフェース 仕様の詳細設計	<ul style="list-style-type: none"> ●各受託者が作成する外部インタフェース仕様について、受託者間の調整を図る。 ●各受託者が作成する外部インタフェース仕様について、作業ガイドへの適合性を確保するために必要な対応を各受託者へ指示する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●外部インタフェース仕様の方式設計を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●委託範囲に関する外部インタフェース仕様の詳細設計を行う。 ●統合業務受託者から対応の指示があった場合は、その指示に従う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●品質レビューを行う。 ●外部機関との調整を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●委託範囲に関する外部インタフェース仕様の方式設計を行う。 ●委託範囲に関する外部インタフェース仕様の詳細設計を行う。 ●機構から対応の指示があった場合は、その指示に従う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●各受託者が作成する外部インタフェース仕様について、受託者間の調整を図る。 ●各受託者が作成する外部インタフェース仕様について、作業ガイドへの適合性を確保するために必要な場合、各受託者に指示するとともに、機構に報告する。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ●品質レビューを行う。 ●外部機関との調整を行う。 ●必要に応じて、各受託者に作業を指示する。
5.2.7 サブシステム間イン タフェース仕様の作成	<ul style="list-style-type: none"> ●各受託者が作成するサブシステム間インタフェース仕様について、受託者間の調整を図る。 ●各受託者が作成するサブシステム間インタフェース仕様について、作業ガイドへの適合性を確保するために必要な対応を各受託者へ指示する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●サブシステム間インタフェース仕様の方式設計を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●委託範囲に関するサブシステム間インタフェース仕様を作成する。 ●統合業務受託者から対応の指示があった場合は、その指示に従う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●品質レビューを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●委託範囲に関するサブシステム間インタフェース仕様を作成する。 ●機構から対応の指示があった場合は、その指示に従う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●各受託者が作成するサブシステム間インタフェース仕様について、受託者間の調整を図る。 ●各受託者が作成するサブシステム間インタフェース仕様について、作業ガイドへの適合性を確保するために必要な場合、各受託者に指示するとともに、機構に報告する。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ●品質レビューを行う。 ●必要に応じて、各受託者に作業を指示する。

開発標準の該当箇所	開発標準上の役割分担の記述				本システムの開発工程における役割分担			
	統合業務受託者	基盤ソフトウェア 開発受託者	業務ソフトウェア 開発受託者	機構職員	本調達受託者	統合業務受託者 (年金業務システム(経過管 理・電子決裁、個人番号管理 (1次)、基盤サブシステム)に 係る設計・開発等業務の受託 者)	ハードウェア等 納入業者	機構職員
5.2.8 画面の詳細設計	<ul style="list-style-type: none"> ●各受託者からの協力を得て、画面の詳細設計に関する共通化を実施する。 ●必要に応じて各受託者へ共通化に関する指示をする。 ●各受託者が作成する画面の詳細設計について、作業ガイドへの適合性を確保するために必要な対応を各受託者へ指示する。 ●各受託者が実施するプロトタイプング等による画面の仕様の早期確定作業に関して、調整を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●統合業務受託者が実施する画面の詳細設計に関する共通化作業について、委託範囲に関する共通化候補の洗い出し等を行う。 ●統合業務受託者から共通化に関する対応を指示された場合は、その指示に従う。 ●画面の詳細設計に関する共通化の結果を受けて、画面フレームワークと画面構成部品を設計する。 ●委託範囲に関する画面の詳細設計を実施する。 ●統合業務受託者から対応の指示があった場合は、その指示に従う。 ●プロトタイプング等を実施し、画面の仕様に関して早期確定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●統合業務受託者が実施する画面の詳細設計に関する共通化作業について、委託範囲に関する共通化候補の洗い出し等を行う。 ●統合業務受託者から共通化に関する対応を指示された場合は、その指示に従う。 ●委託範囲に関する画面の詳細設計を実施する。 ●統合業務受託者から対応の指示があった場合は、その指示に従う。 ●プロトタイプング等を実施し、画面の仕様に関して早期確定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●品質レビューを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●委託範囲に関する画面の詳細設計を実施する。 ●プロトタイプング等を実施し、画面の仕様に関して早期確定する。 ●統合業務受託者から画面の共通化に関する指示があった場合は、その指示に従う。 ●統合業務受託者が実施する画面設計の作業ガイドへの適合確認に関して、機構から対応の指示があった場合は、その指示に従う。 ●画面の詳細設計に関する共通化作業について、委託範囲に関する共通化候補の洗い出し等を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●各受託者が実施する画面の詳細設計について、共通化に関する調整を図る。 ●各受託者に共通化に関する作業が必要な場合、各受託者に指示するとともに、機構に報告する。 ●各受託者が作成する画面の詳細設計について、作業ガイドへの適合性を確保するために必要な場合、各受託者に指示するとともに、機構に報告する。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ●品質レビューを行う。 ●必要に応じて、各受託者に作業を指示する。

開発標準の該当箇所	開発標準上の役割分担の記述				本システムの開発工程における役割分担			
	統合業務受託者	基盤ソフトウェア 開発受託者	業務ソフトウェア 開発受託者	機構職員	本調達受託者	統合業務受託者 (年金業務システム(経過管 理・電子決裁、個人番号管理 (1次)、基盤サブシステム)に 係る設計・開発等業務の受託 者)	ハードウェア等 納入業者	機構職員
5.2.9 帳票の詳細設計	<ul style="list-style-type: none"> ●各受託者が作成する帳票の詳細設計について、作業ガイドへの適合性を確保するために、必要な対応を各受託者へ指示する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●委託範囲に関する帳票の詳細設計を実施する。 ●統合業務受託者から対応の指示があった場合は、その指示に従う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●作業ガイドに沿って委託範囲に関する帳票の詳細設計(OCRに係る設計を含む)を実施する。 ●統合業務受託者から対応の指示があった場合は、その指示に従う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●品質レビューを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●委託範囲に関する帳票の詳細設計を実施する。 ●統合業務受託者が実施する帳票設計の作業ガイドへの適合性確保に関して、機構から対応の指示があった場合は、その指示に従う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●各受託者が作成する帳票の詳細設計について、作業ガイドへの適合性を確保するために、対応が必要な場合、各受託者に指示するとともに、機構に報告する。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ●品質レビューを行う。 ●必要に応じて、各受託者に作業を指示する。
5.2.10 コンポーネント設計の実施	<ul style="list-style-type: none"> ●各受託者が作成するコンポーネント設計について、作業ガイドへの適合性を確保するために、必要な対応を各受託者へ指示する。 ●各受託者の協力を得て、システム全体としてのコンポーネントの共通化を実施する。 ●共通化に必要な対応を各受託者へ指示する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●委託範囲に関するコンポーネント設計を実施する。 ●統合業務受託者から対応の指示があった場合は、その指示に従う。 ●委託範囲に関するコンポーネント設計に際しては、共通化を実施する。 ●統合業務受託者が実施するシステム全体のコンポーネントの共通化作業に対し、委託範囲に関する共通化候補の精査等を実施する。 ●統合業務受託者から共通化に関する対応の指示があった場合は、その指示に従う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●委託範囲に関するコンポーネント設計を実施する。 ●統合業務受託者から対応の指示があった場合は、その指示に従う。 ●委託範囲に関するコンポーネント設計に際しては、共通化を実施する。 ●統合業務受託者が実施するシステム全体のコンポーネントの共通化作業に対し、委託範囲に関する共通化候補の精査等を実施する。 ●統合業務受託者から共通化に関する対応の指示があった場合は、その指示に従う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●品質レビューを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●委託範囲に関するコンポーネント設計を実施する。 ●統合業務受託者が実施するコンポーネント設計の実施の作業ガイドへの適合性確保に関して、機構から対応の指示があった場合は、その指示に従う。 ●委託範囲に関するコンポーネント設計に際しては、共通化を実施する。 ●システム全体のコンポーネントの共通化作業に対し、委託範囲に関する共通化候補の精査等を実施する。 ●機構から共通化に関する対応の指示があった場合は、その指示に従う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●各受託者が作成するコンポーネント設計について、作業ガイドへの適合性を確保するために、対応が必要な場合、各受託者に指示するとともに、機構に報告する。 ●各受託者が作成するコンポーネント設計について、共通化に関する調整を図る。 ●各受託者に共通化に関する作業が必要な場合、各受託者に指示するとともに、機構に報告する。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ●品質レビューを行う。 ●必要に応じて、各受託者に作業を指示する。

開発標準の該当箇所	開発標準上の役割分担の記述				本システムの開発工程における役割分担			
	統合業務受託者	基盤ソフトウェア開発受託者	業務ソフトウェア開発受託者	機構職員	本調達受託者	統合業務受託者 (年金業務システム(経過管理・電子決裁、個人番号管理(1次)、基盤サブシステム)に係る設計・開発等業務の受託者)	ハードウェア等 納入業者	機構職員
5.2.11 SQL の設計	●基盤ソフトウェア開発受託者が実施する SQL 設計作業について、各受託者間の調整を図る。	●各受託者からの要求を精査し、十分な共通化を図った SQL 設計を行う。	●委託範囲のコンポーネントで必要となるデータベースへのデータアクセス定義を精査し、基盤ソフトウェア開発受託者が実施する SQL 設計に対し、提案及び情報提供等を行う。	●品質レビューを行う。	●委託範囲のコンポーネントで必要となるデータベースへのデータアクセス定義を精査し、十分な共通化を図った SQL 設計を行う。	●業務ソフトウェア開発受託者が実施する SQL 設計作業について、各受託者間の調整を図る。	—	●品質レビューを行う。
5.2.12 ジョブ運用設計の実施	●基盤ソフトウェア開発受託者が実施するシステム全体のジョブ設計作業について、各受託者間の調整を図る。	●委託範囲に関するジョブ設計を実施する。 ●各受託者が作成するジョブ設計を統合し、システム全体のジョブ設計を行う。	●委託範囲に関するジョブ設計を実施する。 ●基盤ソフトウェア開発受託者が実施するシステム全体のジョブ設計作業に対し、提案及び情報提供等を行う。	●品質レビューを行う。	●委託範囲に関するジョブ設計を実施する。 ●基盤ソフトウェア開発受託者が実施するシステム全体のジョブ設計作業に対し、提案及び情報提供等を行う。	●基盤ソフトウェア開発受託者が実施するシステム全体のジョブ設計作業について、各受託者間の調整を図る。	—	●品質レビューを行う。
5.2.13 コンポーネント内部設計の実施	●各受託者が作成するコンポーネント内部設計について、作業ガイドへの適合性を確保するために必要な対応を各受託者へ指示する。 ●各受託者の協力を得て、システム全体としてのコンポーネントの共通化を実施する。	●コンポーネント内部設計を実施する。 ●統合業務受託者から対応の指示があった場合は、その指示に従う。 ●委託範囲に関するコンポーネント内部設計に際しては、共通化を実施する。	●コンポーネント内部設計を実施する。 ●統合業務受託者から対応の指示があった場合は、その指示に従う。 ●委託範囲に関するコンポーネント内部設計に際しては、共通化を実施する。	●品質レビューを行う。	●委託範囲に関するコンポーネント内部設計を実施する。 ●委託範囲に関するコンポーネント内部設計に際しては、共通化を実施する。 ●統合業務受託者が実施するコンポーネント内部設計の作業ガイドへの適合性確保に関して、機構から対応の指示があった場合は、その指示に従う。	●各受託者が作成するコンポーネント内部設計について、作業ガイドへの適合性を確保するために必要に応じて、各受託者に指示するとともに、機構に報告する。 ●各受託者が作成するコンポーネント内部設計について、共通化に関する調整を図る	—	●品質レビューを行う。 ●必要に応じて、各受託者に作業を指示する。

開発標準の該当箇所	開発標準上の役割分担の記述				本システムの開発工程における役割分担			
	統合業務受託者	基盤ソフトウェア 開発受託者	業務ソフトウェア 開発受託者	機構職員	本調達受託者	統合業務受託者 (年金業務システム(経過管 理・電子決裁、個人番号管理 (1次)、基盤サブシステム)に 係る設計・開発等業務の受託 者)	ハードウェア等 納入業者	機構職員
5.2.14 テスト方針書の更 新	●各受託者の協力を得て、 詳細設計工程での設計作 業内容等を考慮したテスト 方針書を作成する。	●統合業務受託者が 実施するテスト方針書 作成作業に対し、提案 及び情報提供等を行 う。	●統合業務受託者 が実施するテスト方 針書作成作業に対 し、提案及び情報提 供等を行う。	●品質レビューを 行う。	●委託範囲に関する詳細設 計工程での設計作業内容等 を考慮したテスト方針書(案) を作成する。 ●統合業務受託者が実施す るテスト方針書作成作業に対 し、提案及び情報提供等を行 う。	●各受託者が委託範囲につい て詳細化したテスト方針書 (案)を取りまとめ、テスト方 針書を作成する	—	●品質レビューを 行う。
5.2.15 プログラム開発環 境の準備	—	●委託範囲に関するプ ログラム開発環境の準 備をする。	●委託範囲に関す るプログラム開発環 境の準備をする。	—	●委託範囲に関するプログラ ム開発環境の準備をする。	—	—	—
6.2.1 モジュール開発の 実施	●各受託者が作成するモ ジュール開発について、作 業ガイドへの適合性を確保 するために必要な対応を各 受託者へ指示する。	●モジュール開発を実 施する。 ●統合業務受託者か ら対応の指示があった 場合は、その指示に従 う。	●モジュール開発を 実施する。 ●統合業務受託者 から対応の指示があ った場合は、その 指示に従う。	●品質レビューを 行う。	●委託範囲に関するモジュ ール開発を実施する。 ●統合業務受託者が実施す るモジュール開発の作業ガイ ドへの適合性確保に関して、 機構から対応の指示があ った場合は、その指示に従 う。	●各受託者が作成するモジュ ール開発について、作業ガイ ドへの適合性を確保するた めに必要な対応を、各受託 者に指示するとともに、機 構に報告する。	—	●品質レビューを 行う。 ●必要に応じて、各 受託者に作業を指 示する。
6.2.2 単体テスト実施計 画の作成	●各受託者が作成する単 体テスト実施計画書作成に ついて、作業ガイドへの適 合性を確保するために必要 な対応を各受託者へ指 示する。	●委託範囲に関して、 単体テスト実施計画書 を作成する。 ●統合業務受託者か ら対応の指示があった 場合は、その指示に従 う。	●委託範囲に関し て、単体テスト実施 計画書を作成する。 ●統合業務受託者 から対応の指示があ った場合は、その 指示に従う。	●品質レビューを 行う。	●委託範囲に関して単体テ スト実施計画書を作成する。 ●統合業務受託者が実施す る単体テスト実施計画書作 成の作業ガイドへの適合性確 保に関して、機構から対応 の指示があった場合は、その 指示に従う。	●各受託者が作成する単体テ スト実施計画書作成につい て、作業ガイドへの適合性を 確保するために必要な 場合、各受託者に指示すと ともに、機構に報告する。	—	●品質レビューを 行う。 ●必要に応じて、各 受託者に作業を指 示する。

開発標準の該当箇所	開発標準上の役割分担の記述				本システムの開発工程における役割分担			
	統合業務受託者	基盤ソフトウェア 開発受託者	業務ソフトウェア 開発受託者	機構職員	本調達受託者	統合業務受託者 (年金業務システム(経過管 理・電子決裁、個人番号管理 (1次)、基盤サブシステム)に 係る設計・開発等業務の受託 者)	ハードウェア等 納入業者	機構職員
6.2.3 単体テスト仕様書の作成	●各受託者が作成する単体テスト仕様書作成について、作業ガイドへの適合性を確保するために必要な対応を各受託者へ指示する。	●委託範囲に関して、単体テスト仕様書を作成する。 ●統合業務受託者から対応の指示があった場合は、その指示に従う。	●委託範囲に関して、単体テスト仕様書を作成する。 ●統合業務受託者から対応の指示があった場合は、その指示に従う。	●品質レビューを行う。	●委託範囲に関して単体テスト仕様書を作成する。 ●統合業務受託者が実施する単体テスト仕様書作成の作業ガイドへの適合性確保に関して、機構から対応の指示があった場合は、その指示に従う。	●各受託者が作成する単体テスト仕様書作成について、作業ガイドへの適合性を確保するために対応が必要な場合、各受託者に指示するとともに、機構に報告する	—	●品質レビューを行う。 ●必要に応じて、各受託者に作業を指示する。
6.2.4 単体テストの実施	—	●委託範囲に関して、モジュール単体テストを実施する。 ●統合単体テストを実施する	●委託範囲に関してモジュール単体テストを実施する。 ●基盤ソフトウェア受託者から提供される基盤ソフトウェアライブラリを使用した統合単体テストを実施する。	—	●委託範囲に関するモジュール単体テストを実施する。 ●統合業務受託者から提供される基盤ソフトウェアライブラリを使用した委託範囲に関する統合単体テストを実施する。	—	—	●品質レビューを行う。
6.2.5 サブシステム内結合テスト実施計画の作成	●各受託者が作成するサブシステム内結合テスト実施計画書作成について、作業ガイドへの適合性を確保するために必要な対応を各受託者へ指示する。	—	●サブシステム内結合テスト実施計画書を作成する。 ●統合業務受託者から対応の指示があった場合は、その指示に従う。	●品質レビューを行う。	●委託範囲に関するサブシステム内結合テスト実施計画書を作成する。 ●統合業務受託者が実施するサブシステム内結合テスト実施計画書作成の作業ガイドへの適合性確保に関して、機構から対応の指示があった場合は、その指示に従う。	●各受託者が作成するサブシステム内結合テスト実施計画書作成について、作業ガイドへの適合性を確保するために対応が必要な場合、各受託者に指示するとともに、機構に報告する。	—	●品質レビューを行う。 ●必要に応じて、各受託者に作業を指示する。

開発標準の該当箇所	開発標準上の役割分担の記述				本システムの開発工程における役割分担			
	統合業務受託者	基盤ソフトウェア 開発受託者	業務ソフトウェア 開発受託者	機構職員	本調達受託者	統合業務受託者 (年金業務システム(経過管 理・電子決裁、個人番号管理 (1次)、基盤サブシステム)に 係る設計・開発等業務の受託 者)	ハードウェア等 納入業者	機構職員
6.2.6 サブシステム内結合テスト仕様書の作成	●各受託者が作成するサブシステム内結合テスト仕様書作成について、作業ガイドへの適合性を確保するために必要な対応を各受託者へ指示する。	—	●サブシステム内結合テスト仕様書を作成する。 ●統合業務受託者から対応の指示があった場合は、その指示に従う。	●品質レビューを行う。	●委託範囲に関するサブシステム内結合テスト仕様書を作成する。 ●統合業務受託者が実施するサブシステム内結合テスト仕様書作成の作業ガイドへの適合性確保に関して、機構から対応の指示があった場合は、その指示に従う。	●各受託者が作成するサブシステム内結合テスト仕様書作成について、作業ガイドへの適合性を確保するために対応が必要な場合、各受託者に指示するとともに、機構に報告する。	—	●品質レビューを行う。 ●必要に応じて、各受託者に作業を指示する。
7.2.1 サブシステム内結合テストの実施	●各受託者が実施するサブシステム内結合テスト作業について、テスト時間の割当て等の調整作業を行う。	●各受託者が実施するサブシステム内結合テスト作業について、環境の維持、管理、運用を行う。 ●統合業務受託者が実施するテスト時間の割当て等の調整作業に協力するとともに、調整結果に従う。	●委託範囲に関するサブシステム内結合テストを実施する。 ●統合業務受託者が実施するテスト時間の割当て等の調整作業に協力するとともに、調整結果に従う。	—	●委託範囲に関するサブシステム内結合テスト作業について、環境の維持、管理、運用を行う。 ●委託範囲に関するサブシステム内結合テストを実施する。 ●統合業務受託者が実施するテスト時間の割当て等の調整作業に協力する。 ●機構からの作業指示に従いテストを実施する。	●各受託者が実施するサブシステム内結合テスト作業について、テスト時間の割当て等の調整作業を行い、各受託者に指示するとともに、機構に報告する	—	●品質レビューを行う。 ●必要に応じて、各受託者に作業を指示する。
7.2.2 サブシステム間結合テスト実施計画の作成	●各受託者の協力を得て、サブシステム間結合テストの実実施計画書を作成する。	●統合業務受託者が実施するサブシステム間結合テスト実施計画書作成作業に対し、提案及び情報提供等を行う。	●統合業務受託者が実施するサブシステム間結合テスト実施計画書作成作業に対し、提案及び情報提供等を行う。	—	●委託範囲について、サブシステム間結合テスト実施計画書(案)を作成し、統合業務受託者に提供するとともに、作成されたサブシステム間結合テスト実施計画書に合意する。	●各受託者が委託範囲について作成したサブシステム間結合テスト実施計画書(案)を取りまとめ、サブシステム間結合テストの実実施計画書を作成する。	—	●品質レビューを行う。

開発標準の該当箇所	開発標準上の役割分担の記述				本システムの開発工程における役割分担			
	統合業務受託者	基盤ソフトウェア 開発受託者	業務ソフトウェア 開発受託者	機構職員	本調達受託者	統合業務受託者 (年金業務システム(経過管 理・電子決裁、個人番号管理 1次)、基盤サブシステム)に 係る設計・開発等業務の受託 者)	ハードウェア等 納入業者	機構職員
7.2.3 サブシステム間結合テスト仕様書の作成	●各受託者の協力を得て、サブシステム間結合テスト仕様書を作成する。	●統合業務受託者が実施するサブシステム間結合テスト仕様書作成作業に対し、提案及び情報提供等を行う。	●統合業務受託者が実施するサブシステム間結合テスト仕様書作成作業に対し、提案及び情報提供等を行う。	●品質レビューを行う。	●委託範囲について、サブシステム間結合テスト仕様書を作成し、統合業務受託者に提供する。	●各受託者が作成したサブシステム間結合テスト仕様書を取りまとめる。	—	●品質レビューを行う。
7.2.4 サブシステム間結合テストの環境の準備	—	●各受託者が実施するサブシステム間結合テスト作業に対し、作業に必要な環境の準備及び補助的作業等を行う。	—	—	●委託範囲に関するサブシステム間結合テスト作業に対し、作業に必要な環境の準備及び補助的作業を行う。	—	—	—
8.2.1 アプリケーション・パターンの洗い出し	●受託者間の調整を行う。	●業務ソフトウェア受託者の協力を得て、アプリケーション・パターンの洗い出しを行う。	●基盤ソフトウェア受託者が行うアプリケーション・パターンの洗い出しに協力する。	●品質レビューを行う。	●委託範囲に関するアプリケーション・パターンの洗い出しを行う。 ●基盤ソフトウェア開発受託者が行うアプリケーション・パターンの洗い出しに協力する。	●各受託者間の調整を図る。	—	●品質レビューを行う。
8.2.4 ハードウェア、ソフトウェア、ネットワーク設計	—	●ハードウェア・ソフトウェア・ネットワーク仕様を設計する。	—	●品質レビューを行う。	●委託範囲に関するハードウェア、ソフトウェア、ネットワーク設計を行う。 ●基盤ソフトウェア開発受託者が実施するハードウェア、ソフトウェア、ネットワーク設計作業に対し、提案及び情報提供等を行う。	—	—	●品質レビューを行う。
8.2.5 アプリケーション及び基盤プロトタイピングの実施	—	●アプリケーション及び基盤プロトタイピングを実施する。	—	●品質レビューを行う。	●委託範囲に関する基盤プロトタイピングを実施する。 ●委託範囲に関するアプリケーションプロトタイピングを実施する	—	—	●品質レビューを行う。

開発標準の該当箇所	開発標準上の役割分担の記述				本システムの開発工程における役割分担			
	統合業務受託者	基盤ソフトウェア 開発受託者	業務ソフトウェア 開発受託者	機構職員	本調達受託者	統合業務受託者 (年金業務システム(経過管 理・電子決裁、個人番号管理 (1次)、基盤サブシステム)に 係る設計・開発等業務の受託 者)	ハードウェア等 納入業者	機構職員
8.2.6 性能設計	—	●性能設計を行う。	—	●品質レビューを行う。	●委託範囲に関する性能設計を行う。	—	—	●品質レビューを行う。
8.2.8 運用設計方針の作成	●各受託者が作成する運用設計方針を取りまとめる。	●委託範囲に関する運用設計方針を作成する。	●委託範囲に関する運用設計方針を作成する。	●品質レビューを行う。	●委託範囲に関する運用設計方針を作成する。	●各受託者が作成する運用設計方針を取りまとめる。	—	●品質レビューを行う。
8.2.9 運用管理機能設計	●各受託者が作成する運用仕様を取りまとめる。	●委託範囲に関する運用仕様を設計する。	●委託範囲に関する運用仕様を設計する。	●品質レビューを行う。	●委託範囲に関する運用仕様を設計する。	●各受託者が作成する運用仕様を取りまとめる。	—	●品質レビューを行う。
8.2.10 セキュリティ設計 方針の作成	●受託者間の調整を行う。	●セキュリティ設計方針を作成する。	●基盤ソフトウェア開発受託者が実施するセキュリティ設計方針の作成に協力する。	●品質レビューを行う。	●基盤ソフトウェア開発受託者が実施するセキュリティ設計方針の作成に対し、委託範囲に関するセキュリティ設計方針に係る提案及び情報提供等を行う。	●各受託者間の調整を図る。	—	●品質レビューを行う。
8.2.11 セキュリティ機能 設計	●受託者間の調整を行う。	●セキュリティ仕様を作成する。	●基盤ソフトウェア開発受託者が実施するセキュリティ仕様の作成に協力する。	●品質レビューを行う。	●委託範囲に関するセキュリティ仕様を作成する。	●各受託者間の調整を図る。	—	●品質レビューを行う。
9.2.2 データ物理設計の 実施	●データ物理設計に係る各受託者間の調整を図る。	●各受託者の協力を得て、データ物理設計を行う。	●基盤ソフトウェア開発受託者が実施するデータ物理設計に対し、提案及び情報提供等を行う。	●品質レビューを行う。	●委託範囲に関するデータ物理設計を行う。 ●基盤ソフトウェア開発受託者が実施するデータ物理設計に対し、提案及び情報提供等を行う。	●データ物理設計に係る各受託者間の調整を図る。	—	●品質レビューを行う。

開発標準の該当箇所	開発標準上の役割分担の記述				本システムの開発工程における役割分担			
	統合業務受託者	基盤ソフトウェア開発受託者	業務ソフトウェア開発受託者	機構職員	本調達受託者	統合業務受託者 (年金業務システム(経過管理・電子決裁、個人番号管理(1次)、基盤サブシステム)に係る設計・開発等業務の受託者)	ハードウェア等納入業者	機構職員
9.2.3 データの実装設計	●データ実装設計に係る各受託者間の調整を図る。	●各受託者の協力を得て、データの実装設計を行う。	●基盤ソフトウェア開発受託者が実施するデータ実装設計に対し、提案及び情報提供等を行う。	●品質レビューを行う。	●委託範囲に関するデータの実装設計を行う。 ●基盤ソフトウェア開発受託者が実施するデータ実装設計に対し、提案及び情報提供等を行う。	●データ実装設計に係る各受託者間の調整を図る。	—	●品質レビューを行う。
9.2.4 外部インタフェース仕様の詳細設計	●各受託者が作成する外部インタフェース仕様について、受託者間の調整を図る。 ●各受託者が作成する外部インタフェース仕様について、作業ガイドへの適合性を確保するために必要な対応を各受託者へ指示する。	●外部インタフェース仕様の方式設計を行う。	●委託範囲に関する外部インタフェース仕様の詳細設計を行う。 ●統合業務受託者から対応の指示があった場合は、その指示に従う。	●品質レビューを行う。 ●外部機関との調整を行う。	●委託範囲に関する外部インタフェース仕様の方式設計を行う。 ●委託範囲に関する外部インタフェース仕様の詳細設計を行う。 ●機構から対応の指示があった場合は、その指示に従う。	●各受託者が作成する外部インタフェース仕様について、受託者間の調整を図る。 ●各受託者が作成する外部インタフェース仕様について、作業ガイドへの適合性を確保するために必要な対応を各受託者に指示するとともに、機構に報告する。	—	●品質レビューを行う。 ●外部機関との調整を行う。 ●必要に応じて、各受託者に作業を指示する。
9.2.5 サブシステム間インタフェース仕様の作成	●各受託者が作成する外部インタフェース仕様について、受託者間の調整を図る。 ●各受託者が作成する外部インタフェース仕様について、作業ガイドへの適合性を確保するために必要な対応を各受託者へ指示する。	●サブシステム間インタフェース仕様の方式設計を行う。	●委託範囲に関する外部インタフェース仕様の詳細設計を行う。 ●統合業務受託者から対応の指示があった場合は、その指示に従う。	●品質レビューを行う。	●委託範囲に関するサブシステム間インタフェース仕様の方式設計を行う。 ●委託範囲に関するサブシステム間インタフェース仕様を作成する。 ●機構から対応の指示があった場合は、その指示に従う。	●各受託者が作成するサブシステム間インタフェース仕様について、受託者間の調整を図る。 ●各受託者が作成するサブシステム間インタフェース仕様について、作業ガイドへの適合性を確保するために必要な対応を各受託者に指示するとともに、機構に報告する。	—	●品質レビューを行う。 ●必要に応じて、各受託者に作業を指示する。

開発標準の該当箇所	開発標準上の役割分担の記述				本システムの開発工程における役割分担			
	統合業務受託者	基盤ソフトウェア 開発受託者	業務ソフトウェア 開発受託者	機構職員	本調達受託者	統合業務受託者 (年金業務システム(経過管 理・電子決裁、個人番号管理 1次)、基盤サブシステム)に 係る設計・開発等業務の受託 者)	ハードウェア等 納入業者	機構職員
9.2.6 画面の詳細設計	<ul style="list-style-type: none"> ●各受託者からの協力を得て、画面の詳細設計に関する共通化を実施する。 ●必要に応じて各受託者へ共通化に関する指示をする。 ●各受託者が作成する画面の詳細設計について、作業ガイドへの適合性を確保するために必要な対応を各受託者へ指示する。 ●各受託者が実施するプロトタイプング等による画面の仕様の早期確定作業に関して、調整を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●統合業務受託者が実施する画面の詳細設計に関する共通化作業について、委託範囲に関する共通化候補の洗い出し等を行う。 ●統合業務受託者から共通化に関する対応を指示された場合は、その指示に従う。 ●画面の詳細設計に関する共通化の結果を受けて、画面フレームワークと画面構成部品を設計する。 ●委託範囲に関する画面の詳細設計を実施する。 ●統合業務受託者から対応の指示があった場合は、その指示に従う。 ●プロトタイプング等を実施し、画面の仕様に関して早期確定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●統合業務受託者が実施する画面の詳細設計に関する共通化作業について、委託範囲に関する共通化候補の洗い出し等を行う。 ●統合業務受託者から共通化に関する対応を指示された場合は、その指示に従う。 ●委託範囲に関する画面の詳細設計を実施する。 ●統合業務受託者から対応の指示があった場合は、その指示に従う。 ●プロトタイプング等を実施し、画面の仕様に関して早期確定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●品質レビューを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●委託範囲に関する画面の詳細設計を実施する。 ●プロトタイプング等を実施し、画面の仕様に関して早期確定する。 ●画面の詳細設計に関する共通化作業について、委託範囲に関する共通化候補の洗い出し等を行う。 ●機構から共通化に関する対応を指示された場合は、その指示に従う。 ●統合業務受託者が実施する画面設計の作業ガイドへの適合性確保に関して、機構から対応の指示があった場合は、その指示に従う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●各受託者が実施する画面の詳細設計について、共通化に関する調整を図る。 ●各受託者へ共通化に関する作業が必要な場合、各受託者に指示するとともに、機構に報告する。 ●各受託者が作成する画面の詳細設計について、作業ガイドへの適合性を確保するために必要な場合、各受託者に指示するとともに、機構に報告する。 ●各受託者が実施するプロトタイプング等による画面の仕様の早期確定作業に関して、調整を図る。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ●品質レビューを行う。 ●必要に応じて、各受託者に作業を指示する。

開発標準の該当箇所	開発標準上の役割分担の記述				本システムの開発工程における役割分担			
	統合業務受託者	基盤ソフトウェア 開発受託者	業務ソフトウェア 開発受託者	機構職員	本調達受託者	統合業務受託者 (年金業務システム(経過管 理・電子決裁、個人番号管理 (1次)、基盤サブシステム)に 係る設計・開発等業務の受託 者)	ハードウェア等 納入業者	機構職員
9.2.7 帳票の詳細設計	●各受託者が作成する帳票の詳細設計について、作業ガイドへの適合性を確保する必要な対応を各受託者へ指示する。	●委託範囲に関する帳票の詳細設計を実施する。 ●統合業務受託者から対応の指示があった場合は、その指示に従う。	●作業ガイドに沿って委託範囲に関する帳票の詳細設計(OCRに係る設計を含む)を実施する。 ●統合業務受託者から対応の指示があった場合は、その指示に従う。	●品質レビューを行う。	●委託範囲に関する帳票の詳細設計を実施する。 ●統合業務受託者が実施する帳票設計の作業ガイドへの適合性確保に関して、機構から対応の指示があった場合は、その指示に従う。	●各受託者が作成する帳票の詳細設計について、作業ガイドへの適合性を確保するために対応が必要な場合、各受託者に指示するとともに、機構に報告する。	—	●品質レビューを行う。 ●必要に応じて、各受託者に作業を指示する。
9.2.8 基盤設計の詳細化	—	—	—	—	●委託範囲に関する基盤ソフトウェアの詳細設計を行う。 ●基盤ソフトウェア開発受託者が実施する基盤ソフトウェアの詳細設計作業に対して、提案及び情報提供等を行う。	—	—	●品質レビューを行う。
9.2.9 プラットフォーム性能検証及びアーキテクチャ妥当性検証の実施	—	—	—	—	●委託範囲に関する基盤ソフトウェアの実機検証を行う。 ●基盤ソフトウェア開発受託者が実施する基盤ソフトウェアの実機検証作業に対して、提案及び情報提供等を行う。	—	—	●品質レビューを行う。
9.2.10 基盤製品の構成設計	—	—	—	—	●委託範囲に関する基盤製品の構成設計を実施する。 ●基盤ソフトウェア開発受託者が実施する基盤製品の構成設計作業に対して、提案及び情報提供等を行う。	—	●基盤ソフトウェア開発受託者が実施する、基盤製品の構成設計作業について、技術支援・作業支援を行う。	●品質レビューを行う。

開発標準の該当箇所	開発標準上の役割分担の記述				本システムの開発工程における役割分担			
	統合業務受託者	基盤ソフトウェア 開発受託者	業務ソフトウェア 開発受託者	機構職員	本調達受託者	統合業務受託者 (年金業務システム(経過管 理・電子決裁、個人番号管理 (1次)、基盤サブシステム)に 係る設計・開発等業務の受託 者)	ハードウェア等 納入業者	機構職員
9.2.11 基盤製品の実装設計	—	●基盤製品の实装設計を行う。	●基盤ソフトウェア開発受託者が実施する基盤製品の实装設計作業に対して、提案及び情報提供を行う。	●品質レビューを行う。	●委託範囲に関する基盤製品の实装作業を行う。	—	●基盤ソフトウェア開発受託者、業務ソフトウェア受託者からの提案及び情報提供等を得て、基盤製品の实装設計を行う。	●品質レビューを行う。
9.2.12 コンポーネント設計の実施	●各受託者が作成するコンポーネント設計について、作業ガイドへの適合性を確保する必要な対応を各受託者へ指示する。 ●各受託者の協力を得て、システム全体としてのコンポーネントの共通化を実施する。 ●共通化に必要な対応を各受託者へ指示する。	●委託範囲に関するコンポーネント設計を実施する。 ●統合業務受託者から対応の指示があった場合は、その指示に従う。 ●委託範囲に関するコンポーネント設計に際しては、共通化を実施する。 ●統合業務受託者が実施するシステム全体のコンポーネントの共通化作業に対し、委託範囲に関する共通化候補の精査等を実施する。 ●統合業務受託者から共通化に関する対応の指示があった場合は、その指示に従う。	●委託範囲に関するコンポーネント設計を実施する。 ●統合業務受託者から対応の指示があった場合は、その指示に従う。 ●委託範囲に関するコンポーネント設計に際しては、共通化を実施する。 ●統合業務受託者が実施するシステム全体のコンポーネントの共通化作業に対し、委託範囲に関する共通化候補の精査等を実施する。 ●統合業務受託者から共通化に関する対応の指示があった場合は、その指示に従う。	●品質レビューを行う。	●委託範囲に関するコンポーネント設計を実施する。 ●統合業務受託者が実施するコンポーネント設計の実施の作業ガイドへの適合性確保に関して、機構から対応の指示があった場合は、その指示に従う。 ●委託範囲に関するコンポーネント設計に際しては、共通化を実施する。 ●システム全体のコンポーネントの共通化作業に対し、委託範囲に関する共通化候補の精査等を実施する。 ●機構から共通化に関する対応の指示があった場合は、その指示に従う。	●各受託者が作成するコンポーネント設計について、作業ガイドへの適合性を確保する対応が必要な場合、各受託者に指示するとともに、機構に報告する。 ●各受託者が作成するコンポーネント設計について、共通化に関する調整を図る。 ●各受託者に共通化に関する作業が必要な場合、各受託者に指示するとともに、機構に報告する。	—	●品質レビューを行う。 ●必要に応じて、各受託者に作業を指示する。

開発標準の該当箇所	開発標準上の役割分担の記述				本システムの開発工程における役割分担			
	統合業務受託者	基盤ソフトウェア開発受託者	業務ソフトウェア開発受託者	機構職員	本調達受託者	統合業務受託者 (年金業務システム(経過管理・電子決裁、個人番号管理(1次)、基盤サブシステム)に係る設計・開発等業務の受託者)	ハードウェア等納入業者	機構職員
9.2.13 SQL の設計	●基盤ソフトウェア開発受託者が実施するSQL設計作業について、各受託者間の調整を図る。	●各受託者から提供されたデータアクセス定義を精査し、十分な共通化を図ったSQL設計を行う。	●委託範囲のコンポーネントで必要となるデータベースへのデータアクセス定義を精査し、基盤ソフトウェア開発受託者が実施するSQL設計に対し、提案及び情報提供等を行う。	●品質レビューを行う。	●委託範囲のコンポーネントで必要となるデータベースへのデータアクセス定義を精査し、十分な共通化を図ったSQL設計を行う。 ●委託範囲のコンポーネントで必要となるデータベースへのデータアクセス定義を精査し、基盤ソフトウェア開発受託者が実施するSQL設計に対し、提案及び情報提供等を行う。	●基盤ソフトウェア開発受託者が実施するSQL設計作業について、各受託者間の調整を図る。	—	●品質レビューを行う。
9.2.14 ジョブ運用設計の実施	●基盤ソフトウェア開発受託者が実施するシステム全体のジョブ設計作業について、各受託者間の調整を図る。	●委託範囲に関するジョブ設計を実施する。 ●各受託者が作成するジョブ設計を統合し、システム全体のジョブ設計を行う。	●委託範囲に関するジョブ設計を実施する。 ●基盤ソフトウェア開発受託者が実施するシステム全体のジョブ設計作業に対し、提案及び情報提供等を行う。	●品質レビューを行う。	●委託範囲に関するジョブ設計を実施する。 ●基盤ソフトウェア開発受託者が実施するシステム全体のジョブ設計作業に対し、提案及び情報提供等を行う。	●基盤ソフトウェア開発受託者が実施するシステム全体のジョブ設計作業について、各受託者間の調整を図る。	—	●品質レビューを行う。
9.2.15 コンポーネント内部設計の実施	●各受託者が作成するコンポーネント内部設計について、作業ガイドへの適合性を確保するために必要な対応を各受託者へ指示する。	●コンポーネント内部設計を実施する。 ●統合業務受託者から対応の指示があった場合は、その指示に従う。	●コンポーネント内部設計を実施する。 ●統合業務受託者から対応の指示があった場合は、その指示に従う。	●品質レビューを行う。	●委託範囲に関するコンポーネント内部設計を実施する。 ●統合業務受託者が実施するコンポーネント内部設計の作業ガイドへの適合確認に関して、機構から対応の指示があった場合は、その指示に従う。 ●委託範囲に関するコンポーネント内部設計に際しては、共通化を図る。	●各受託者が作成するコンポーネント内部設計について、作業ガイドへの適合性を確保するために必要な場合、各受託者に指示するとともに、機構に報告する。 ●各受託者の協力を得て、システム全体としてのコンポーネントの共通化を実施する。	—	●品質レビューを行う。 ●必要に応じて、各受託者に作業を指示する。

開発標準の該当箇所	開発標準上の役割分担の記述				本システムの開発工程における役割分担			
	統合業務受託者	基盤ソフトウェア開発受託者	業務ソフトウェア開発受託者	機構職員	本調達受託者	統合業務受託者 (年金業務システム(経過管理・電子決裁、個人番号管理(1次)、基盤サブシステム)に係る設計・開発等業務の受託者)	ハードウェア等納入業者	機構職員
9.2.16 基盤製品導入計画・準備	●基盤ソフトウェア開発受託者が実施する基盤製品の導入計画・準備作業に関して、機構、基盤製品業者等との調整を図る。	●基盤製品の導入計画・準備を行う。	—	—	●委託範囲に関する基盤製品の導入計画・準備を行う。 ●基盤ソフトウェア開発受託者が実施する基盤製品導入計画・準備作業に対し、提案及び情報提供等を行う。	●各受託者、ハードウェア等納入業者の意見を束ねた上で、機構、ハードウェア等納入業者との調整を図る。	●基盤ソフトウェア開発受託者が実施する、基盤製品の導入計画・準備について、技術支援・作業支援を行う。	●品質レビューを行う。
9.2.17 テスト方針書の更新	●各受託者の協力を得て、詳細設計工程での設計作業内容等を考慮したテスト方針書を作成する。	●統合業務受託者が実施するテスト方針書作成作業に対し、提案及び情報提供等を行う。	●統合業務受託者が実施するテスト方針書作成作業に対し、提案及び情報提供等を行う。	●品質レビューを行う。	●委託範囲に関するテスト方針書(案)作成を行う。 ●統合業務受託者が実施するテスト方針書作成作業に対し、提案及び情報提供等を行う。	●各受託者が委託範囲について詳細化したテスト方針書(案)を取りまとめ、テスト方針書を作成する	—	●品質レビューを行う。
9.2.18 プログラム開発環境の準備	—	●委託範囲に関するプログラム開発環境の準備をする。	●委託範囲に関するプログラム開発環境の準備をする。	—	●委託範囲に関するプログラム開発環境の準備をする。	—	—	—
10.2.1 モジュール開発の実施	●各受託者が作成するモジュール開発について、作業ガイドへの適合性を確保するために必要な対応を各受託者へ指示する。	●モジュール開発を実施する。 ●統合業務受託者から対応の指示があった場合は、その指示に従う。	●モジュール開発を実施する。 ●統合業務受託者から対応の指示があった場合は、その指示に従う。	●品質レビューを行う。	●委託範囲に関するモジュール開発を実施する。 ●統合業務受託者が実施するモジュール開発の作業ガイドへの適合性確保に関して、機構から対応の指示があった場合は、その指示に従う。	●各受託者が作成するモジュール開発について、作業ガイドへの適合性を確保するために必要な対応を各受託者に指示するとともに、機構に報告する。	—	●品質レビューを行う。 ●必要に応じて、各受託者に作業を指示する。
10.2.2 単体テスト実施計画の作成	●各受託者が作成する単体テスト実施計画書作成について、作業ガイドへの適合性を確保するために必要な対応を各受託者へ指示する。	●委託範囲に関して、単体テスト実施計画書を作成する。 ●統合業務受託者から対応の指示があった場合は、その指示に従う。	●委託範囲に関して、単体テスト実施計画書を作成する。 ●統合業務受託者から対応の指示があった場合は、その指示に従う。	●品質レビューを行う。	●委託範囲に関して、単体テスト実施計画書を作成する。 ●統合業務受託者が実施する単体テスト実施計画書作成の作業ガイドへの適合性確保に関して、機構から対応の指示があった場合は、その指示に従う。	●各受託者が作成する単体テスト実施計画書作成について、作業ガイドへの適合性を確保するために必要な対応を各受託者に指示するとともに、機構に報告する。	—	●品質レビューを行う。 ●必要に応じて、各受託者に作業を指示する。

開発標準の該当箇所	開発標準上の役割分担の記述				本システムの開発工程における役割分担			
	統合業務受託者	基盤ソフトウェア 開発受託者	業務ソフトウェア 開発受託者	機構職員	本調達受託者	統合業務受託者 (年金業務システム(経過管 理・電子決裁、個人番号管理 (1次)、基盤サブシステム)に 係る設計・開発等業務の受託 者)	ハードウェア等 納入業者	機構職員
10.2.3 単体テスト仕様書の作成	●各受託者が作成する単体テスト仕様書作成について、作業ガイドへの適合性を確保するために必要な対応を各受託者へ指示する。	●委託範囲に関して、単体テスト仕様書を作成する。 ●統合業務受託者から対応の指示があった場合は、その指示に従う。	●委託範囲に関して、単体テスト仕様書を作成する。 ●統合業務受託者から対応の指示があった場合は、その指示に従う。	●品質レビューを行う。	●委託範囲に関して、単体テスト仕様書を作成する。 ●統合業務受託者が実施する単体テスト仕様書作成の作業ガイドへの適合性確保に関して、機構から対応の指示があった場合は、その指示に従う。	●各受託者が作成する単体テスト仕様書作成について、作業ガイドへの適合性を確保するために対応が必要な場合、各受託者に指示するとともに、機構に報告する。	—	●品質レビューを行う。 ●必要に応じて、各受託者に作業を指示する。
10.2.4 単体テストの実施	—	●委託範囲に関して、モジュール単体テストを実施する。 ●統合単体テストを実施する。	●委託範囲に関して、モジュール単体テストを実施する。 ●基盤ソフトウェア開発受託者から提供される基盤ソフトウェアライブラリを使用した統合単体テストを実施する。	—	●委託範囲に関して、モジュール単体テストを実施する。 ●基盤ソフトウェア開発受託者から提供される基盤ソフトウェアライブラリを使用した統合単体テストを実施する。	—	—	●品質レビューを行う。
10.2.5 基盤結合テスト実施計画の作成	—	●委託範囲に関する基盤結合テストの実施計画書を作成する。	—	●品質レビューを行う。	●委託範囲に関する基盤結合テストの実施計画書を作成する。	—	●基盤ソフトウェア開発受託者が実施する、基盤結合テストの実施計画書作成作業対し、提案及び情報提供等を行う。	●品質レビューを行う。
10.2.6 基盤結合テスト仕様書の作成	—	●委託範囲に関する基盤結合テスト仕様書を作成する。	—	●品質レビューを行う。	●委託範囲に関する基盤結合テスト仕様書を作成する。	—	—	●品質レビューを行う。

開発標準の該当箇所	開発標準上の役割分担の記述				本システムの開発工程における役割分担			
	統合業務受託者	基盤ソフトウェア開発受託者	業務ソフトウェア開発受託者	機構職員	本調達受託者	統合業務受託者 (年金業務システム(経過管理・電子決裁、個人番号管理(1次)、基盤サブシステム)に係る設計・開発等業務の受託者)	ハードウェア等 納入業者	機構職員
10.2.7 基盤ソフトウェアライブラリの整備	●基盤ソフトウェア開発受託者が実施する各受託者への基盤ソフトウェアライブラリの提供作業に関し、各受託者間の調整を図る。	●各受託者へ基盤ソフトウェアライブラリ及び関連する作業ガイドを提供する。	—	—	—	●基盤ソフトウェア開発受託者が実施する各受託者への基盤ソフトウェアライブラリの提供作業に関し、各受託者間の調整を図る。	—	—
10.2.8 基盤製品導入	—	●委託範囲における基盤製品を導入し、検証する。	—	—	●委託範囲における基盤製品を導入し、検証する。	—	●委託範囲における基盤製品を導入し、検証する。 ●基盤ソフトウェア開発受託者が行う、基盤製品導入に対し、技術支援・作業支援を行う。	●品質レビューを行う。
10.2.9 基盤結合テストの環境の準備	—	●委託範囲に関する基盤結合テストを実施するための環境を整備する。	—	—	●委託範囲に関する基盤結合テストを実施するための環境を整備する。	—	—	—
11.2.1 基盤結合テストの実施	—	●委託範囲に関する基盤結合テストを実施する。	—	—	●委託範囲に関する基盤結合テストを実施する	—	—	●品質レビューを行う。
11.2.2 基盤総合テスト実施計画の作成	—	●基盤総合テスト実施計画書を作成する。	—	●品質レビューを行う。	●基盤総合テスト実施計画書を作成する。	—	—	●品質レビューを行う。
11.2.3 基盤総合テスト仕様書の作成	—	●基盤総合テスト仕様書を作成する。	—	●品質レビューを行う。	●基盤総合テスト仕様書を作成する。	—	—	●品質レビューを行う。

開発標準の該当箇所	開発標準上の役割分担の記述				本システムの開発工程における役割分担			
	統合業務受託者	基盤ソフトウェア開発受託者	業務ソフトウェア開発受託者	機構職員	本調達受託者	統合業務受託者 (年金業務システム(経過管理・電子決裁、個人番号管理(1次)、基盤サブシステム)に係る設計・開発等業務の受託者)	ハードウェア等納入業者	機構職員
11.2.4 基盤総合テストの環境の準備	●基盤ソフトウェア開発受託者が実施する業務ソフトウェアの単体テスト済モジュール(先行分)を使用した基盤総合テスト環境の準備に関し、各受託者間の調整を図る。	●業務ソフトウェアの単体テスト済モジュール(先行分)を導入し、基盤総合テスト環境を準備する。	●基盤ソフトウェア開発受託者が実施する基盤総合テスト作業に関し、委託範囲に関する単体テスト済モジュール(先行分)を基盤ソフトウェア開発受託者へ提供する。	—	●委託範囲に関する、基盤総合テスト環境を準備する。 ●基盤ソフトウェア開発受託者が実施する基盤総合テスト作業に対し、委託範囲に関する単体テスト済モジュール(先行分)を基盤ソフトウェア開発受託者へ提供する。	●基盤ソフトウェア開発受託者が実施する業務ソフトウェアの単体テスト済モジュール(先行分)を使用した基盤総合テスト環境の準備に関し、各受託者間の調整を図る。	●基盤ソフトウェア開発受託者が行う、基盤総合テスト環境準備について、技術支援・作業支援を行う。	●品質レビューを行う。
12.2.1 基盤総合テストの実施	●基盤ソフトウェア開発受託者が実施する基盤総合テスト作業に関し、単体テスト済モジュール(先行分)を稼働させるための各受託者間の調整を図ること。	●基盤総合テストを実施する。	●基盤ソフトウェア開発受託者が実施する基盤総合テスト作業に関し、委託範囲に関する単体テスト済モジュール(先行分)を稼働させるためのテストデータの作成や情報提供など必要な支援を行うこと。	—	●委託範囲に関する、基盤総合テストを実施する。 ●基盤ソフトウェア開発受託者が実施する基盤総合テスト作業に関し、委託範囲に関する単体テスト済モジュール(先行分)を稼働させるためのテストデータの作成や情報提供等必要な支援を行う。	●基盤ソフトウェア開発受託者が実施する基盤総合テスト作業に関し、単体テスト済モジュール(先行分)を稼働させるための各受託者間の調整を図る。	—	●品質レビューを行う。
12.2.2 サブシステム内結合テストの環境の準備	—	●各受託者が実施するサブシステム内結合テスト作業に対し、作業に必要な環境の提供及び補助的作業等を行う。	—	—	●委託範囲に関するサブシステム内結合テスト作業に対し、作業に必要な環境の提供及び補助的作業等を行う。	—	—	●品質レビューを行う。

開発標準の該当箇所	開発標準上の役割分担の記述				本システムの開発工程における役割分担			
	統合業務受託者	基盤ソフトウェア 開発受託者	業務ソフトウェア 開発受託者	機構職員	本調達受託者	統合業務受託者 (年金業務システム(経過管 理・電子決裁、個人番号管理 (1次)、基盤サブシステム)に 係る設計・開発等業務の受託 者)	ハードウェア等 納入業者	機構職員
13.2.1 サブシステム間結 合テストの実施	<ul style="list-style-type: none"> ●サブシステム間結合テスト仕様書に基づき、各受託者の委託範囲ごとにテスト作業を分割し、各受託者にテスト作業実施の指示及び実施結果の確認等を行う。 ●必要に応じて各受託者へ対応を指示する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●サブシステム間結合テスト仕様書に基づき統合業務受託者から提示される各委託範囲に関するテスト作業を実施し、実施結果を統合業務受託者へ報告する。 ●統合業務受託者から対応の指示があった場合は、その指示に従う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●サブシステム間結合テスト仕様書に基づき統合業務受託者から提示される各委託範囲に関するテスト作業を実施し、実施結果を統合業務受託者へ報告する。 ●統合業務受託者から対応の指示があった場合は、その指示に従う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●品質レビューを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●サブシステム間結合テスト仕様書に基づき統合業務受託者から提示される各委託範囲に関するテスト作業を実施し、実施結果を統合業務受託者へ報告する。 ●機構から対応の指示があった場合は、その指示に従うとともに、内容について合意する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●サブシステム間結合テスト仕様書に基づき、各受託者の委託範囲ごとにテスト作業を分割し、各受託者に作業実施の指示をするとともに、機構に報告する。 ●テスト結果を確認し、対応が必要な場合、各受託者に指示するとともに、機構に報告する。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ●品質レビューを行う。 ●必要に応じて、各受託者に作業を指示する。
13.2.2 総合テスト実施計 画の作成	<ul style="list-style-type: none"> ●各受託者の協力を得て、総合テストの実施計画書を作成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●統合業務受託者が実施する総合テスト実施計画書作成作業に対し、提案及び情報提供等を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●統合業務受託者が実施する総合テスト実施計画書作成作業に対し、提案及び情報提供等を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●品質レビューを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●委託範囲に関して、総合テスト実施計画書(案)を作成し統合業務受託者に提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●各受託者が作成した総合テスト実施計画書(案)を取りまとめ、総合テスト実施計画書を作成する。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ●品質レビューを行う。
13.2.3 総合テスト仕様書 の作成	<ul style="list-style-type: none"> ●各受託者の協力を得て、総合テスト仕様書を作成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●統合業務受託者が実施する総合テスト仕様書作成作業に対し、提案及び情報提供等を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●統合業務受託者が実施する総合テスト仕様書作成作業に対し、提案及び情報提供等を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●品質レビューを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●委託範囲に関して、総合テスト仕様書を作成し、統合業務受託者に提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●各受託者が作成した総合テスト仕様書を取りまとめる。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ●品質レビューを行う。

開発標準の該当箇所	開発標準上の役割分担の記述				本システムの開発工程における役割分担			
	統合業務受託者	基盤ソフトウェア 開発受託者	業務ソフトウェア 開発受託者	機構職員	本調達受託者	統合業務受託者 (年金業務システム(経過管 理・電子決裁、個人番号管理 (1次)、基盤サブシステム)に 係る設計・開発等業務の受託 者)	ハードウェア等 納入業者	機構職員
13.2.4 総合テスト環境の 準備	—	●各受託者が実施する総合テスト作業に対し、作業に必要な環境の準備及び補助的作業等を行う。	—	—	●委託範囲に関する総合テスト作業に対し、作業に必要な環境の準備及び補助的作業等を行う。	—	—	—
13.2.5 移行判定基準(総合テスト)の確立	●移行判定基準(総合テスト)を作成する。	—	—	●品質レビューを行う。	●委託範囲に関する移行判定基準(総合テスト)(案)を作成する。	●移行判定基準(総合テスト)を作成する。	—	●品質レビューを行う。
14.2.1 総合テストの実施	●総合テスト仕様書に基づき、各受託者の委託範囲ごとにテスト作業を分割し、各受託者にテスト作業実施の指示及び実施結果の確認等を行う。 ●必要に応じて各受託者へ対応を指示する。	●総合テスト仕様書に基づき統合業務受託者から提示される各委託範囲に関するテスト作業を実施し、実施結果を統合業務受託者へ報告する。 ●統合業務受託者から対応の指示があった場合は、その指示に従う。	●総合テスト仕様書に基づき統合業務受託者から提示される各委託範囲に関するテスト作業を実施し、実施結果を統合業務受託者へ報告する。 ●統合業務受託者から対応の指示があった場合は、その指示に従う。	●品質レビューを行う。	●総合テスト仕様書に基づき機構から提示される各委託範囲に関するテスト作業を実施し、実施結果を機構に報告するとともに統合業務受託者へ報告する。 ●機構から対応の指示があった場合は、その指示に従う。	●総合テスト仕様書に基づき、各受託者の委託範囲ごとにテスト作業を分割し、各受託者に作業実施の指示をするとともに、機構に報告する。 ●テスト結果を確認し、対応が必要な場合、各受託者に指示するとともに、機構に報告する。	—	●品質レビューを行う。 ●必要に応じて、各受託者に作業を指示する。
14.2.2 受入テスト実施計画の作成	●各受託者の協力を得て、受入テスト実施計画書案を作成する。	●統合業務受託者が実施する受入テスト実施計画書案作成に対し、提案及び情報提供等を行う。	●統合業務受託者が実施する受入テスト実施計画書案作成に対し、提案及び情報提供等を行う。	●受入テスト実施計画書を作成する。	●委託範囲に関する受入テスト実施計画書(案)を作成する。	—	—	●受入テスト実施計画書を作成する。

開発標準の該当箇所	開発標準上の役割分担の記述				本システムの開発工程における役割分担			
	統合業務受託者	基盤ソフトウェア 開発受託者	業務ソフトウェア 開発受託者	機構職員	本調達受託者	統合業務受託者 (年金業務システム(経過管 理・電子決裁、個人番号管理 1次)、基盤サブシステム)に 係る設計・開発等業務の受託 者)	ハードウェア等 納入業者	機構職員
14.2.3 受入テスト仕様書の作成	●各受託者の協力を得て、受入テスト仕様書案を作成する。	●統合業務受託者が実施する受入テスト仕様書案作成に対し、提案及び情報提供等を行う。	●統合業務受託者が実施する受入テスト仕様書案作成に対し、提案及び情報提供等を行う。	●受入テスト仕様書を作成する。	●委託範囲に関する受入テスト仕様書(案)を作成する。	—	—	●受入テスト仕様書を作成する。
14.2.4 受入テストの環境の準備	—	●機構が実施する受入テスト作業に対し、作業に必要な環境の提供及び補助的作業等を行う。	—	—	●受託範囲に関して機構が実施する受入テスト作業に対し、作業に必要な環境の提供及び補助的作業等を行う。	—	—	—
14.2.5 移行判定基準(受入テスト)の確立	●移行判定基準(受入テスト)案を作成する。	—	—	●移行判定基準(受入テスト)を作成する。	●委託範囲に関する移行判定基準(受入テスト)(案)を作成する。	—	—	●移行判定基準(受入テスト)を作成する。
15.2.1 受入テストの実施	●各受託者間の調整を図り、機構での受入テスト作業の支援を行う。	●機構が実施する受入テストに関し、テストデータの準備、受入テスト環境の維持管理等の支援を行う。	●機構が実施する受入テストに関し、テストデータの準備等の支援を行う。	●品質レビューを行う。	●委託範囲に関して機構が実施する受入テストに関し、テストデータの準備、受入テスト環境の維持管理等の支援を行う。 ●委託範囲に関して機構の求めに応じて、受入テストをサポートするための要員の確保を行う。	●各受託者間の調整を図り、機構での受入テスト作業の支援を行う。	—	●受入テストを実施する。
16.2.2 移行方式の決定	—	—	—	—	●委託範囲に関する移行方式検討書(案)の作成を行う。	●各受託者が作成する移行方式検討書(案)を取りまとめ、移行方式検討書を作成する。 ●機構からの指示の下、対外的な調整を図る。	—	●品質レビューを行う。

開発標準の該当箇所	開発標準上の役割分担の記述				本システムの開発工程における役割分担			
	統合業務受託者	基盤ソフトウェア 開発受託者	業務ソフトウェア 開発受託者	機構職員	本調達受託者	統合業務受託者 (年金業務システム(経過管理・電子決裁、個人番号管理(1次)、基盤サブシステム)に係る設計・開発等業務の受託者)	ハードウェア等 納入業者	機構職員
16.2.3 移行実施計画の策定	—	—	—	—	●委託範囲に関する移行実施計画書(案)を作成する	●各受託者が作成する移行実施計画書(案)を取りまとめ、移行実施計画書を作成する。	—	●品質レビューを行う。
16.2.4 移行手順の設計	—	—	—	—	●委託範囲に関する移行詳細仕様書及び移行作業手順書の作成を行う。	●本調達受託者が作成する移行詳細仕様書及び移行作業手順書を取りまとめる。 ●機構からの指示の下、対外的な調整を図る。	—	●品質レビューを行う。
16.2.5 移行システムの設計	—	—	—	—	●委託範囲に関する移行システムの設計を行う。 ●統合業務受託者から提供される本調達の移行システム設計を活用し、委託範囲に関する移行システムの設計を行う。	●本調達受託者が作成する移行システム設計書を取りまとめる。	—	●品質レビューを行う。
16.2.6 移行システムのテスト方針書の作成	—	—	—	—	●委託範囲に関する移行システムのテスト方針書(案)を作成する。 ●統合業務受託者から提供される本調達の移行システムのテスト方針書を活用し、委託範囲に関する移行システムのテスト方針書(案)を作成する。	●各受託者が作成する移行システムのテスト方針書(案)を取りまとめ、移行システムのテスト方針書を作成する。	—	●品質レビューを行う。

開発標準の該当箇所	開発標準上の役割分担の記述				本システムの開発工程における役割分担			
	統合業務受託者	基盤ソフトウェア 開発受託者	業務ソフトウェア 開発受託者	機構職員	本調達受託者	統合業務受託者 (年金業務システム(経過管 理・電子決裁、個人番号管理 (1次)、基盤サブシステム)に 係る設計・開発等業務の受託 者)	ハードウェア等 納入業者	機構職員
16.2.7 移行システムの整備	<ul style="list-style-type: none"> ●移行システムの整備について、システム全体の観点から整合性・妥当性等を確保する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●移行を実施するために必要な基盤環境を準備する。 ●適用業務ソフトウェア受託者が作成する業務ソフトウェア全てに係るデータ移行プログラムを受け、移行システムを整備する。 ●統合業務受託者から対応の指示があった場合は、その指示に従う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●適用業務受託者は業務ソフトウェア全てに関するデータ移行プログラムの設計、作成及びテスト等を実施する。 ●適用業務受託者以外は適用業務ソフトウェア受託者が実施するデータ移行プログラムの設計、作成及びテスト等に対し、改善提案及び情報提供等を行う。 ●統合業務受託者から対応の指示があった場合は、その指示に従う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●品質レビューを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●委託範囲に関する移行を実施するために必要な基盤環境を準備する。 ●委託範囲に関するデータ移行プログラムの設計、作成及びテスト等を実施し、移行システムを整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●移行システムの整備について、システム全体の観点から整合性・妥当性等を確保する。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ●品質レビューを行う。
16.2.9 移行リハーサルの実施	<ul style="list-style-type: none"> ●移行手順書に基づき、各受託者の委託範囲ごとに移行作業を分割し、各受託者に移行リハーサル作業実施の指示及び実施結果の確認等を行う。 ●必要に応じて各受託者へ対応を指示する。 ●移行判定基準(本番)を作成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●移行手順書に基づき統合業務受託者から指示される委託範囲に関する移行リハーサルを実施し、実施結果を統合業務受託者へ報告する。 ●統合業務受託者から対応の指示があった場合は、その指示に従う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●移行手順書に基づき統合業務受託者から指示される委託範囲に関する移行リハーサルを実施し、実施結果を統合業務受託者へ報告する。 ●統合業務受託者から対応の指示があった場合は、その指示に従う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●品質レビューを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●委託範囲に関する移行リハーサルを実施する。 ●委託範囲に関する移行判定基準(本番)(案)を作成する。 ●移行手順書に基づき機構から指示される委託範囲に関する移行リハーサルを実施し、実施結果を機構に報告するとともに統合業務受託者へ報告する。 ●機構から対応の指示があった場合は、その指示に従う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●移行手順書に基づき、各受託者の委託範囲ごとに移行作業を分割し、各受託者に指示するとともに、機構に報告する ●移行リハーサル結果を確認し、問題がある場合は、各受託者に指示するとともに、必要な対応を機構に報告する。 ●各受託者が作成した移行判定基準(本番)(案)を取りまとめ、移行判定基準(本番)を作成する。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ●品質レビューを行う。 ●必要に応じて、各受託者に作業を指示する。

開発標準の該当箇所	開発標準上の役割分担の記述				本システムの開発工程における役割分担			
	統合業務受託者	基盤ソフトウェア 開発受託者	業務ソフトウェア 開発受託者	機構職員	本調達受託者	統合業務受託者 (年金業務システム(経過管 理・電子決裁、個人番号管理 (1次)、基盤サブシステム)に 係る設計・開発等業務の受託 者)	ハードウェア等 納入業者	機構職員
16.2.10 本番環境の整備	—	●本番環境の整備を行う。	—	—	●委託範囲に関する本番環境の整備を行う。	—	—	●品質レビューを行う。
16.2.11 本番移行の実施	●移行手順書に基づき、各受託者の委託範囲ごとに移行作業を分割し、各受託者に本番移行実施の指示及び実施結果の確認等を行う。 ●必要に応じて各受託者へ対応を指示する。	●移行手順書に基づき統合業務受託者から指示される委託範囲に関する本番移行を実施し、実施結果を統合業務受託者へ報告する。 ●統合業務受託者から対応の指示があった場合は、その指示に従う。	●移行手順書に基づき統合業務受託者から指示される委託範囲に関する本番移行を実施し、実施結果を統合業務受託者へ報告する。 ●統合業務受託者から対応の指示があった場合は、その指示に従う。	—	●委託範囲に関する本番移行を実施する。 ●移行手順書に基づき機構から指示される委託範囲に関する本番移行を実施し、実施結果を機構に報告するとともに統合業務受託者へ報告する。 ●機構から対応の指示があった場合は、その指示に従う。	●移行手順書に基づき、各受託者の委託範囲ごとに移行作業を分割し、各受託者に指示するとともに、機構に報告する。 ●移行結果を確認し、対応が必要な場合、各受託者に指示するとともに、機構に報告する。	—	●必要に応じて、各受託者に作業を指示する。
16.2.12 移行判定の実施	●移行判定基準(本番)の達成状況を整理し、機構の承認を受ける。	—	—	—	●委託範囲に関する移行判定基準(本番)の達成状況を整理し、機構の承認を受ける。 ●統合業務受託者が実施する移行判定基準(本番)の達成状況を整理に対し、提案及び情報提供等を行う。	●年金業務システム全体に関する移行判定基準(本番)の達成状況を整理し、機構の承認を受ける。	—	●品質レビューを行う。
17.2.2 業務運用の詳細設計	●各受託者が作成する業務運用の詳細設計について、業務全体の観点から、整合性・妥当性を確保する。 ●必要に応じて各受託者へ整合性等の確保に必要な対応を指示する。	—	●委託範囲に関する業務運用の詳細設計を実施する。 ●統合業務受託者より対応の指示があった場合は、その指示に従う。	●品質レビューを行う。	●委託範囲に関する業務運用の詳細設計を実施する。 ●機構より対応の指示があった場合は、その指示に従う。	●各受託者が作成する業務運用の詳細設計について、業務全体の観点から、整合性・妥当性を確保する。 ●各受託者が実施する作業について、整合性等の確保のための対応が必要な場合、各受託者に指示するとともに、機構へ報告する。	—	●品質レビューを行う。 ●必要に応じて、各受託者に作業を指示する。

開発標準の該当箇所	開発標準上の役割分担の記述				本システムの開発工程における役割分担			
	統合業務受託者	基盤ソフトウェア開発受託者	業務ソフトウェア開発受託者	機構職員	本調達受託者	統合業務受託者 (年金業務システム(経過管理・電子決裁、個人番号管理(1次)、基盤サブシステム)に係る設計・開発等業務の受託者)	ハードウェア等納入業者	機構職員
17.2.3 システム運用の詳細設計	●基盤ソフトウェア開発受託者が実施するヘルプデスク運用を含むシステム運用の詳細設計に対し、各受託者間の調整を図る。	●ヘルプデスク運用を含むシステム運用の詳細設計を行う。	●基盤ソフトウェア開発受託者が実施するシステム運用の詳細設計に対し、提案及び情報提供等を行う。	●品質レビューを行う。	●委託範囲に関して、ヘルプデスク運用を含むシステム運用の詳細設計を行う。	●各受託者が実施するヘルプデスク運用を含むシステム運用の詳細設計に対し、調整を図る。	●基盤ソフトウェア開発受託者が実施するヘルプデスク運用を含むシステム運用の詳細設計作業に対し、提案及び情報提供等を行う。	●品質レビューを行う。
17.2.4 マニュアル作成基準の作成	●各受託者が作成するマニュアルについて、システム全体の観点から共通化、標準化、効率化等を図るためのマニュアル作成基準を作成する。	●統合業務受託者が実施するマニュアル作成基準の作成に対し、提案及び情報提供等を行う。	●統合業務受託者が実施するマニュアル作成基準の作成に対し、提案及び情報提供等を行う。	●品質レビューを行う。	●統合業務受託者が実施するマニュアル作成基準の作成に対し、提案及び情報提供等を行う。	●各受託者が作成するマニュアルについて、システム全体の観点から共通化、標準化、効率化等を図るためのマニュアル作成基準を作成する。	●統合業務受託者が実施するマニュアル作成基準の作成に対し、提案及び情報提供等を行う。	●品質レビューを行う。
17.2.5 システム運用マニュアルの作成	●基盤ソフトウェア開発受託者が実施するシステム運用マニュアルの作成に対し、各受託者間の調整を図る。	●システム運用マニュアルを作成する。	●基盤ソフトウェア開発受託者が実施するシステム運用マニュアルの作成に対し、提案及び情報提供等を行う。	●品質レビューを行う。	●ハードウェア等納入業者が実施するシステム運用マニュアルの作成に対し、提案及び情報提供等を行う。	●ハードウェア等納入業者が実施するシステム運用マニュアルの作成に対し、調整を図る。	●委託範囲に関するシステム運用マニュアルを作成する。	●品質レビューを行う。
17.2.6 業務運用マニュアルの作成	●機構で実施する業務運用マニュアル作成について、各受託者間の調整を図る。	●機構で実施する業務運用マニュアル作成について、委託範囲に関して業務運用マニュアル作成に必要な素材を提供する。	●機構で実施する業務運用マニュアル作成について、委託範囲に関して業務運用マニュアル作成に必要な素材を提供する。	●各受託者からの素材の提供を受け、業務運用マニュアルの作成を行う。	●機構で実施する業務運用マニュアル作成について、委託範囲に関して業務運用マニュアル作成に必要な素材を提供する。	●機構で実施する業務運用マニュアル作成について、各受託者間の調整を図る。	—	●各受託者からの素材の提供を受け、業務運用マニュアルの作成を行う。

開発標準の該当箇所	開発標準上の役割分担の記述				本システムの開発工程における役割分担			
	統合業務受託者	基盤ソフトウェア 開発受託者	業務ソフトウェア 開発受託者	機構職員	本調達受託者	統合業務受託者 (年金業務システム(経過管 理・電子決裁、個人番号管理 1次)、基盤サブシステム)に 係る設計・開発等業務の受託 者)	ハードウェア等 納入業者	機構職員
17.2.7 本番稼働に向けた マニュアルの準備と配布	●本番稼働に向けてシステム運用マニュアルを準備する。	—	—	●業務運用マニュアルを準備する。	●委託範囲に関するシステム運用マニュアルを準備する。	●委託範囲に関するシステム運用マニュアルを準備する。	●統合業務受託者、他設計・開発受託者が実施するシステム運用マニュアルの準備と配布について、作業支援を行う。	●業務運用マニュアルを準備する。
17.2.8 教育訓練計画書の作成	●各受託者の協力を得て、システム運用に関する教育訓練計画を作成する。(機構及び総合テスト工程で別途調達予定の運用業者等への引継ぎを含む) ●機構が実施する業務運用に関する教育訓練計画の作成に対し、提案及び補助的作業を行う。	●統合業務受託者が実施するシステム運用に関する教育訓練計画の作成に対し、提案及び情報提供等を行う。 ●機構が実施する業務運用に関する教育訓練計画の作成に対し、提案及び補助的作業を行う。	●統合業務受託者が実施するシステム運用に関する教育訓練計画の作成に対し、提案及び情報提供等を行う。 ●機構が実施する業務運用に関する教育訓練計画の作成に対し、提案及び補助的作業を行う。	●各受託者の支援を受け、業務運用に関する教育訓練計画を作成する。	●委託範囲に係るシステム運用に関する教育訓練計画を作成する。 ●統合業務受託者が実施するシステム運用に関する教育訓練計画の作成に対し、提案及び情報提供等を行う。 ●機構が実施する業務運用に関する教育訓練計画の作成に対し、提案及び補助的作業を行う。	●各受託者が作成する教育訓練計画書(案)を取りまとめ、本調達の委託範囲に関する教育訓練計画を記載したシステム運用に関する教育訓練計画を作成する。(機構及び総合テスト工程で別途調達予定の運用業者等への引継ぎを含む) ●機構が実施する業務運用に関する教育訓練計画の作成に対し、提案及び補助的作業を行う。	●統合業務受託者が実施するシステム運用に関する教育訓練計画の作成に対し、提案及び情報提供等を行う。	●受託者の支援を受け、業務運用に関する教育訓練計画を作成する。
17.2.9 教育訓練の準備	●教育訓練計画書に基づき、各受託者の委託範囲ごとに教育訓練作業を分割し、各受託者にシステム運用に関する教育訓練の準備を指示する。 ●機構が実施する業務運用に関する教育訓練の準備に対し、提案及び情報提供等を行う。	●教育訓練計画書に基づき統合業務受託者から指示される委託範囲に関するシステム運用に関する教育訓練の準備を行う。 ●機構が実施する業務運用に関する教育訓練の準備に対し、提案及び情報提供等を行う。	●教育訓練計画書に基づき統合業務受託者から指示される委託範囲に関するシステム運用に関する教育訓練の準備を行う。 ●機構が実施する業務運用に関する教育訓練の準備に対し、提案及び情報提供等を行う。	●各受託者の支援を受けて業務運用に関する教育訓練の準備を行う。	●教育訓練計画書に基づき機構から指示される委託範囲に関するシステム運用に関する教育訓練の準備を行う。 ●共通基盤に係る教育訓練計画書に基づき、統合業務受託者から指示される委託範囲に関するシステム運用に関する教育訓練の準備を行う。 ●機構が実施する業務運用に関する教育訓練の準備に対し、提案及び情報提供等を行う。	●教育訓練計画書に基づき、各受託者の委託範囲ごとに教育訓練の準備作業を分割し、機構に報告する。(機構及び総合テスト工程で別途調達予定の運用業者等への引継ぎを含む) ●教育訓練計画書に基づき分割された委託範囲に関するシステム運用に関する教育訓練の準備を行う。 ●機構が実施する業務運用に関する教育訓練の準備に対し、提案及び情報提供等を行う。	●教育訓練計画書に基づき機構から指示される委託範囲に関するシステム運用に関する教育訓練の準備を行う。	●各受託者の支援を受けて業務運用に関する教育訓練の準備を行う。 ●必要に応じて、各受託者に作業を指示する。

開発標準の該当箇所	開発標準上の役割分担の記述				本システムの開発工程における役割分担			
	統合業務受託者	基盤ソフトウェア 開発受託者	業務ソフトウェア 開発受託者	機構職員	本調達受託者	統合業務受託者 (年金業務システム(経過管 理・電子決裁、個人番号管理 1次)、基盤サブシステム)に 係る設計・開発等業務の受託 者)	ハードウェア等 納入業者	機構職員
17.2.10 教育訓練の実施	<ul style="list-style-type: none"> ●教育訓練計画書に基づき、各受託者の委託範囲ごとに教育訓練作業を分割し、各受託者にシステム運用に関する教育訓練の実施を指示する。 ●機構が実施する業務運用に関する教育訓練の実施に対し、提案及び情報提供等を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●教育訓練計画書に基づき統合業務受託者から指示される委託範囲に関するシステム運用に関する教育訓練を実施する。 ●機構が実施する業務運用に関する教育訓練の実施に対し、提案及び情報提供等を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●教育訓練計画書に基づき統合業務受託者から指示される委託範囲に関するシステム運用に関する教育訓練を実施する。 ●機構が実施する業務運用に関する教育訓練の実施に対し、提案及び情報提供等を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●各受託者の支援を受けて、業務運用に関する教育訓練を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●教育訓練計画書に基づき機構から指示される委託範囲に関するシステム運用に関する教育訓練を実施する。 ●共通基盤に係る教育訓練計画書に基づき、統合業務受託者から指示される委託範囲に関するシステム運用に関する教育訓練を実施する。 ●機構が実施する業務運用に関する教育訓練の実施に対し、提案及び情報提供等を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●教育訓練計画書に基づき委託範囲に関するシステム運用に関する教育訓練を実施する。 ●機構が実施する業務運用に関する教育訓練の実施に対し、提案及び情報提供等を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●教育訓練計画書に基づき機構から指示される委託範囲に関するシステム運用に関する教育訓練を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●各受託者の支援を受けて、業務運用に関する教育訓練を実施する。 ●必要に応じて、各受託者に作業を指示する。